

議会だより



紫神社秋季例大祭 (上) 三地区子供みこし (下) 稚児行列



あらまし

平成19年度決算を認定

- ◇ 総括質疑 5P
- ◇ 各課の事業成果は 7P
- ◇ 議案審議 (条例・補正予算) 18P
- ◇ 一般質問 10名の議員が登壇 23P
- ◇ 重要な案件採決結果公表 36P

平成20年
第3回 定例会

[9月5日～9月19日]

55億4,986万余円



平成20年第3回定例会が、9月5日から19日までの会期で開かれました。

平成19年度各種会計決算、条例の一部改正、平成20年度補正予算等の議案を審議した結果、決算については各種会計とも認定し、その他の各議案については原案のとおり可決しました。

一般質問では、10名の議員が登壇し、各々の視点から町政について問いました。

平成19年度一般会計決算概要

平成19年度一般会計決算は、歳入総額56億7,823万8千円、歳出総額55億4,986万1千円となり、歳入歳出差引額1億2,837万7千円となった。

平成19年度予算に対する歳入の収入率は101%、歳出の執行率は98.7%となっている。徴税については、前年度に比し1億6,334万円の増額となり、徴収率は25%の増となった。不納欠損については、公売処分や競売事件の終結に伴い換価価値のある財産がなくなったもの、地方税法の規定により滞納処分の執行を停止しているものなどを含め、町税を徴収できないことが明らかにしたものの3,119万円を欠損処分としている。

歳出の主なものは、集会施設の維持修繕業務4件並びに宮城県沖地震に備え、高城公会堂、手樽生活センターの耐震診断の実施、原油価格高騰による低所得者世帯の高齢者や障害者等への灯油購入費の

助成、安全な保育環境整備の一環として磯崎保育所の耐震診断の実施、特別名勝松島の松林の景観保持のため、空中散布や地上散布を行い、宮城県及び近隣3市3町と連携し、伐倒駆除を実施し松くい虫被害拡大防止を図った。

仙台宮城DCのプレキヤンペーンでは、紅葉ライトアップを初めとするイベントを開催し、おもてなしづくりや地産地消による食の提供などを通して、観光推進に努めた。

温水プールについては、本体の建築工事、電気設備工事等の施工を行い、大規模災害に備え、デジタル式防災行政無線設置工事の実施、生涯学習では、幼年期の児童を対象とした「こころはぐくみ隊」や気仙沼市との交流等学習意欲の充実と健康増進に努め、温水プールについては、各種教室を開催し町民の健康維持、増進を図ったことなどである。

平成19年度 一般会計決算

有効に使われたのか

特別会計歳入歳出内訳表 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	1,915,502	1,827,422
老人保健特別会計	1,808,560	1,736,094
介護保険特別会計	978,737	967,179
介護サービス事業特別会計	3,094	2,944
観瀾亭等特別会計	99,180	94,765
松島区外区有財産特別会計	1,457	1,439
下水道事業特別会計	875,815	868,310

平成19年度 特別会計 水道事業会計

決算

水道事業会計収支内訳表 (単位：千円)

会計名	歳入	歳出
収益的収支	689,566	609,162
資本的収支	0	315,964

●国民健康保険特別会計

歳入の主なものは、国民健康保険税が全体の29%、国庫及び県支出金が30%、療養給付費交付金が20%、繰入金が9%となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が66%、老人保健拠出金及び共同事業拠出金が26%となっており、療養諸費は、前年度比7.3%の増となった。

●老人保健特別会計

歳入総額18億856万円、歳出総額17億3,609万4千円で歳入歳出差引額7,246万6千円をもって決算を行った。医療給付費は、前年度比

●介護保険特別会計

平成18年度に設置した地域包括支援センターにおいて、健康づくり担当と連携を図り、要支援・要介護状態の予防に努め、高齢者の総合的な相談に応じ、高齢者が可能な限り在宅生活が継続できるように支援体制を整えた。

●介護サービス事業特別会計

介護保険における要支援認定者に対し、適切なサービスが提供されるよう介護サービス計画を作成するとともに、サービスが確実に提供されるようにサービス事業者等と連絡調整を図り、介護予防支援事業を行った。

●観瀾亭等特別会計

歳出の主なものは、老朽化した観瀾亭の正門並びに貝玉垣の改修を行ったものである。季節に応じた茶菓のサービス提供などで誘客に努め、カフェベイランドにおいては、松島産かき・アナゴ料理の提供など地場産品のPRに努めた。

●松島区外区有財産特別会計

歳入の主なものは、土地の貸付収入及び積立金からの繰り入れ並びに利子収入である。歳出の主なものは、松島

区有地及び高城区有地の管理費用である。

●下水道事業特別会計

歳出については、浄化センターの運転管理費が主なもので、総流入汚水量が148万8千m³となり、汚水処理に要する経費は4億1,570万9千円であり、1m³当たりの処理費は297円となっている。

水道事業会計

水道事業経営活動の結果については、年間総配水量及び年間有収水量ともに前年度に比し減となり、水道料金収入は6億4,621万8,668円となった。

水道事業費用については、水道事業所庁舎解体等に伴う資産減耗費の増、年度別受給水量の増による受水費の増があったが、人件費、支払利息、特別損失等が減となったことにより、5億7,952万7,294円の決算額となり、収支差引7,737万3,698円の純利益が生じた。

資本的収入支出については、前年度に引き続き漏水防止対策及びライフライン機能強化事業としての配水管の布

監査委員意見

一般会計・特別会計

設替えを行った。また、財政融資資金の保証金免除による企業債の繰上償還を行った。その結果、資本的収入額ゼロ円に対し、資本的支出額が3億1,596万4,408円となり、差し引き不足額3億1,596万4,408円は、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金の取り崩し等により補てんした。

また、当年度未処分剰余金7,737万3,698円は、全額減債積立金へ積み立てをした。

決算の審査に当たっては、町長より提出された決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調査並びに財産に関する調査により、決算の計数は正確であるか、予算の執行は適切に行われたか、財産運営は健全であったか、収支の証拠書類等は完備しているか、工事の入札等事務手続きが適切に行われたか等に主眼を置いた。詳しく検証するために



監査意見を述べる清野代表監査委員

諸帳簿、諸帳票、出納関係書類、その他証拠書類等の提出を求めて検証するとともに、関係者からの説明を求め、必要と認められた被監査先の現場において実施検証を実施するなど、その実態の把握に努めた。

審査の結果、予算の執行については厳しい財政状況のもと、事務費の節減に努めながら誠実に執行されており、適正であると認めた。

諸税等の収入未済等については、補助金や町債等を除いた町民が負担すべき諸税をはじめ、保育料、町営住宅使用料、学校給食費等の収入未済額あるいは不納欠損額が町財政を圧迫している。不納欠損額は、3,148万千余円、収入未済額は、1億6,728万5千余円に達している。さらに、税源移譲により住民税の割合が高くなり、収納率の高低が今まで以上に町の財政に影響を与えるので、未納者の理解を得られるよう、引き続き粘り強い努力を願いたい。また、諸施設の経費が使

用料収入を上回っているの
で、施設利用率の向上を図るとともに運営費の軽減方策並びに安全対策に十分な検討を加えられたい。

耐震対策事業と防災行政無線の整備充実がされており、町民にとって心強いものであり、今後は、その効果が十分得られるよう周知及び訓練の実施により万全を期されたい。

国民健康保険特別会計については、1人当たりの保険給付金が上昇している。

下水道事業については、全体の水洗化率は約87・1%と効率よく遂行されているが、尚一層の水洗化促進が望まれる。



水道事業会計

本年度の事業収益は、町民の節水意識の向上や大口利用者の使用量の減少があり、水道料金では対前年度比1,047万千余円の減収となったが、事業費用において特別損失や職員給与費の減などで対前年比8,177万9千余円の減となった結果、7,737万千余の純利益が生じている。安定供給の為に給水管を対象とする漏水調査の実施、配水管布設替え工事等が行われているが、有収率向上対策として尚一層、漏水早期発見及び老朽管の更新が求められる。

未収金については、適切な徴収方策を講じて行っているが、尚一層の努力が望まれる。また、施設の老朽化で緊急時の対応が危惧されるので、今後とも安全対策には一層の努力、工夫が必要である。

総括質疑

質疑者

尾口 慶悦 議員
相澤佐和子 議員
片山 正弘 議員

19年度に力を入れた成果は…

問 19年度に町長として特に力を入れた事業は何か。

答 予算や経費面で多額の支出をするような状況ではなく、限られた中で施策を展開せざるを得なかった。その中で道路等のインフラ整備や耐震診断、観光のまちづくりとして都市再生整備計画の作成の経費、各産業、特に農水産業への支援などである。

未納対策について

問 徴収率が2.5%増えているが、これは前年と前々年に多額の未納欠損をしているからである。全体の77%の人は50万円以下の少額の滞納者であり、これらの人々に対する抜本的な対策をとらなければ滞納は減らないと思うがどうか。

答 特別滞納整理室を中心に徴収率を上げていく。まった

く不納と判断したものは、不納欠損で対応する。

行政区役員との移動研修会は…

問 行政区役員と行政との合同移動研修会は参加率が50%であるが成果はあったのか。

答 世界遺産及び景観を生かしたまちづくりの研修のため、平泉等を視察した。参加者が半分だったのは、各役員各々の事情がありやむを得ないと思う。松島の歴史文化を再確認し、観光地のあり方についても意識してもらった。

都市再生整備計画検討委員会の内容は…

問 都市再生整備計画検討委員会の内容は、まちづくり交付金だけなのか。また水族館の移転について何う。

答 第一義的な目的はまちづくり交付金であるが、各層の町民が松島の観光まちづくりのあり方について議論してもらおうということは、松島を理

解して一人一人が松島をつくっていく意識をもつことも有意義であると思っている。水族館の移転については委員会の中では議論をしていない。県有地であるため、県と協議しながら、子どもの教育関連の施設等を検討していきたい。



都市再生整備計画検討委員会の会議

国保の未納者に対する徴収対策は…

問 国保税の未納者には減免できる人にはできるだけ減額し、それ以外の人には負担の公平性からいっても徴収対策を徹底すべきである。

また徴収率が93%を割り込んだことよって調整交付金

はどのくらい減額になったのか。

町長は国保の実質収入をどのように判断しているのか。

答 国保税については、町長として勉強不足で、あまり詳しくはないが、国保は、予算決算がどうなるかわからない程度の幅を確保した上で予算組みが必要であると考える。

徴収率を上げるには、実態の状況を考えないと現実的ではないが、理想形に近づけることが大事である。

水道事業計画について

問 ①有収率の低下と配水側の配水量の関係は。②受水費の契約責任水量への対応は。③企業債の繰上償還の財源はどのように考えているのか。④水道料金の未納対策は。

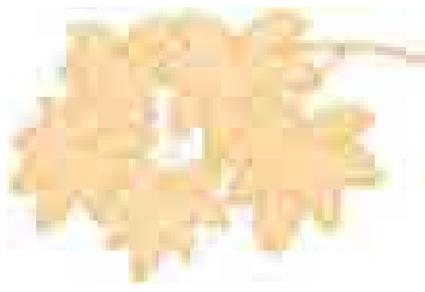
答 ①町長として勉強不足であり、専門的なところは理解が足りない。担当といっしょに効果的な方法を探っていく。②今年度から来年度にかけて町の基本計画を改定し、町の人口フレームを設定してその中で対応していく。③水道事業の黒字は、各施設のメ

ンテナンスを行なった後に、消費者への還元を考えている。④3ヶ月経過した未納者に警告し、厳しく対応している。

予算の全体的な把握は…

問 19年度決算を見て、町長みずから策定した予算の全体的な把握ができていないのではないのか。

答 膨大な部分であり、細部まですべて把握はしているわけではない。しかし、各ポイントには担当と話しあい中身を聞いているので、自分としては把握していないとは思っていない。



機構改革について

問 これまでの懸案事項などにおいて軌道修正があると町長は云っているが、次の点について伺う。①組織変更は行われたのか。②縦割り行政についてどう考えているのか。③人員配置はどのように改善したのか。

答 ①現段階では組織変更はしておらず、来年度に向けて検討していく。②各課の連携不十分などところを、より良いものにしていきたい。③人員配置については、行政サービスの低下を防ぎつつ、行革上の定員目標を基本的に考え、進めて行きたい。

松島町中央公民館の改修について

問 現在の財政事情等から大規模改修は難しく、軌道修正が必要かも知れないと答弁しているが、改修は行なわないということか。

答 内部の補修とか機器のリニューアル、そしてバリアフリー化について実現して行きたい。

新型交付税について

問 新型交付税の導入で、これまでの算定方式と比べて、どの程度の違いが出ているのか。

答 平成19年度に創設され、基準財政需要額算入から約6,400万円程が算入された。また、市町村がプロジェクトに取り組む場合の特別交付税は、3,000万円を上限として組み入れられている。これを踏まえ、普通交付税はマイナス5.3%となっているが、特別交付税については、前年対比9.5%の増額となっている。

町民税の制度改正による影響額について

問 税源移譲に伴う税率改正による本町の影響額は、どれ位になるのか。

答 町民税の率が、3段階から一律の10%になった影響であり、約1億5,400万円の増額である。

ゴミ処理の状況について

問 ゴミの量は、全体では前年より減っているが、燃える

ゴミが前年比5トン増えている。この事は、プラスチック製容器包装の燃えるゴミへの混入が考えられるので、啓蒙運動をもっと強める必要があるのではないか。

答 啓蒙運動の必要性については、指摘の通りであり今後とも続けて行きたい。

町道の草刈りについて

問 基幹道路の草刈りであるが、一部においては地域住民の協力を得ながら行なっている。高齢化の中、大変な負担となっている地域もある中で、町道の基幹道路の草刈りの基準を明確にすべきではないか。

答 現在、幹線町道の草刈りは地域において無理などところはない。町あるいは委託をしてやっていきたい。

町の人口減少について

問 現在、町として人口増を図る施策があまり見受けられない。人口増を柱とした子育て支援の施策を講じるべきではないか。

答 即効性のある基本的な解

決策は無いと考える。しかし、さまざまな工夫をしながら、松島として可能なもの、いろいろなアイデアを取り入れていくべきと考えている。

指定管理者制度について

問 駐輪場、農村改善センター、長松園等の指定管理者としての契約期間が終了する。これらの成果をどう見ているのか、そして、今後の方針はどうなっているのか。

答 人員の削減及びコスト削減のために、全てを外注という方向とは考えていないが、役所でやるよりも効果があるやり方というものがあると思うので、今後もこの制度を取り入れていきたい。

農家への支援対策について

問 19年度も低米価で、経営が成り立つのかどうかという瀬戸際まで来ている。農家の所得を増やす直接的な支援が、必要だったと思うが。

答 町としてやれる部分は多くはないが、支援対策に努力していききたい。今回の補正で、農家の方々に燃油対策として、少額ではあるが助成をさせていただいた。



農家の経営は

観光の活性化について

問 観光の活性化について、どのように考えているのか。

答 町内外の意見は、滞在型の観光地にすべきであるがほとんどである。そのために観



松島駅前駐輪場

光関係者の方々が瑞巖寺灯道や日の出を売り物にするとか、温泉を掘ったりさまざまな努力をしている。町は、その方々と一緒になって支援すべき所は支援し、共に行動をしていきたい。

確定申告の未確認者は…

問 町県民税の未確認者に対する調査はしているのか。

答 6月から未申告調査を実施した。未申告者の人数は把握していないが、そのうち78人が申告した。

町長の行政アピールは…

問 各種行事等へ町長が参加した時に、その場に合った行政アピールが足りないのではないか。

答 たしかにアピール不足であった。今後は町政の報告や情勢を伝えて行きたい。

中心市街地活性化基本計画は…

問 松島町の中心市街地活性化基本計画によって行政、民間、住民が一体となった地域のコミュニティ再形成の商業活性化の推進を図ってきたと

あるが、本当に成果は上がったのか。

答 これまでの計画は不十分であり、かつ、このままの進め方では成果は上がらない。今のままで進めるか、別な形で進めるかを、住民の方々と一緒になって考えていく。

幼稚園・保育所の今後は…

問 幼保一元化に対する町長の考えは、又、現在松二小で行なわれている試行的なことはいつまで続くのか。

答 現在松二小で行なわれている試行的なものは、当初はぎくしゃくしていたが、メリットもあった。そのメリットを他地区でも取り組めないか考えているが、国の管轄が違っており厄介である。また、試行がいつまで続くかということ、3年や5年と目標を立てているわけではなく、人員やコスト等の問題を総合的に考えて判断していく。

決算審査特別委員会の

焦点



質疑者		質答者	
今野	章委員	尾口	慶悦委員
太齋	雅一委員	高橋	辰郎委員
高橋	幸彦委員	赤間	洋一委員
高橋	利典委員	小幡	公雄委員
渋谷	秀夫委員	後藤	良郎委員
			色川
			晴夫委員
			櫻井
			公一委員
			洵委員
			相澤佐和子委員

精密検査が43人、要医療継続が31人であり、再検査等で確認している。

問 1人当たりの時間外勤務の時間数は。

答 19年度は38時間であり、前年度より約6時間増えている。

問 臨時職員の数と仕事内容は。また待遇改善の考えは。

答 92名である。職種はいろいろであり、正職員とはちがった仕事をしてもらっている。待遇改善については、人事院でも課題としており、本町でも検討していく。

問 宮城県青年会館の業務内容。

答 青年交流と結婚相談の促進が主な事業である。町の受け入れ体制の連携と、結婚相談等の窓口対応等は協議しながら進めていく。

議会議務局所管

問 議事録の反訳依頼はどこまでしているのか。

答 議事堂で開催したものはすべてであり、他は職員がテープ録音から作成している。

問 宮黒監査委員協議会の負担金は。

答 書記手当てとして8万円を支出し、他は各種の研修会に対する負担金である。

選挙管理委員会所管

問 県議会議員の選挙区と住所の関係は。

答 25才以上で県内の市町村の選挙人名簿に登録されていれば、どの選挙区からでも立候補できる。

総務課所管

問 職員検診の結果は。

答 205人中要治療が21人、要

問 事務事業の見直しや適正な人事配置について、執行部と職員との横の連絡はうまくいっているのか。

答 月初の朝礼と月曜日の課長会議を行っているが、より一層の機会をもうけたい。

問 職員採用試験について。現在は宮城県町村会が実施している統一試験で行っている。

問 高齢者向けの交通安全教育の参加人数を増やすべきではないか。

答 現在行っている事業以外の高齢者向けイベント等においても交通安全の普及に努めていく。

問 県警や道路管理者等と協議したところはどこか。

答 一番重点的に協議したのは明神交差点である。他は上下堤の交差点、松島駅への人道橋等である。

問 防犯灯の設置についてどう。

答 通学路にあるものと、一般の防犯灯があるが、通学路の防犯灯を最優先としている。

問 交通安全対策の工事請負費に残額があるのはいかがなものか。

答 町民の命を守るためという観点からして、一つでも二つでも多く取り組むべきであった。

問 塩釜斎場の移転計画についてどう。

答 4月1日より塩釜地区環境組合でのスタートである。3月24日開催の議会において候補地選定に250万円を予算化し、4月3日の定例議会でも、15万2千円で契約された。候補地選定については、動きがあり次第、議会へ報告する。

問 ごみの減量と、プラスチックのごみのリサイクルについてどう。

答 住民のごみの減量に対する意識が高くなったためと思われる。プラスチックを可燃

ごみにすると焼却炉の修理が大変になる。住民の意識改革をすすめる、リサイクルを進めたい。

問 ごみ集積所のごみを勝手に持つていくのは。

答 基本的には町の財産であり窃盗となる。

問 自主防災組織の新設はあったのか。

答 19年度はなかった。松島・高城・磯崎地区を重点的に進めたい。



防災行政無線の訓練

問 災害防止協議会の存続についてどう。

答 これまで緊急的な災害時に大変お世話になってきた。必要な組織であり、存続してもらおうようお願いしていく。

企画調整課所管

JRとの本格協議にはまだ入っていない。

問 仙石線松島海岸駅整備基本計画調査業務についてどう。JRと町の費用負担の協議は町長としての辺まで行っているのか。折衝回数、経過を伺う。議会に結果が出され、計画検討委員会も終わった。これでは議会の議論は空転する事が危惧される。

答 財政負担は現在調整中である。JRの担当は東北支社で最終的には本社となる。方向性が出たとき議会に示し同意を得て実施と考えている。

問 海岸駅整備は19、20年度事業で現在進行中であるが、確定数値が出れば「これ以上はやらない」という事にはいかなくなる。

答 ポイントは概算数値であり、JRへ求める負担数値は進行中に議会としては議論していかなければならない。議会ではJR負担額、補助金、町負担額等当然、議論を尽くす事となる。今、町長任せにできないような状況と思えるがどうか。

問 事業の進行過程でまず基本調査が先行している。現在

問 海岸駅整備完成予想図をつくるまでJRと何回協議したのか、折衝は何回されたのか伺う。

答 JRとの実務協議は4回、電話やりとりは数回で、支社長とは町長が会っている。

問 平成18年度決算で元町長はJRに全部やらせるのだという事を答弁している。そのぐらいの意気込みを持って欲しい。町長、副町長のトップによるJR当局折衝こそ求められるがどうか。

答 言わんとされるところはその通りであるべきと認識している。



JR松島海岸駅

問 パース（整備完成予想図）を見て町民はまず完成イメージ写真ととらえる。駅施設一部利用者の中に観光案内、遊覧船、旅館組合の3社があるが優先的取扱いについてはどうなのか。都市再生整備検討委員会委員のJ.Rの改修基本計画の認識度及び水族館撤退という新しいマイナスイメージを迎えるの議論内容があれば伺いたい。

答 12月12日に観光協会、旅館組合、区長、行政委員の方に調査入りという事で説明会をしている。施設利用の3者の考え方を観光協会にまとめたい。都市再生整備委員会は昨年3回、今年は2回開催している。委員会への資料提出はまだである。水族館問題はこれからである。

問 都市再生整備計画検討委員会におけるウォーキングトレイル構想は福浦橋まででいいという意見がある。当初の東浜から高城川河口への計画は町長が示した「長期総合計画を評価する」という事業の継続性に合致しない。

答 ウォーキングトレイル構想は高城川からホテル壮観へ

海側を走るといふ事であった。この事は説明しているが委員会メンバーの変更もあって活発な意見が出されている。

問 町長は昨年の予算のとき基本的には今までの施策・構想は継承していくと答弁している。ところが「マリンプラ

ン21」、「海岸駅周辺整備事業」、「寺町構想」等は何百万という金を使って立案されているのに内容が変わって来ている。計画は10年、20年でいけるという計画を作るべきではない。

問 指摘したいのは「しっかりした計画づくり」である。今回のような検討委員会の下

にもっと多人数の住民の組織なりワークショップのようなものをつくって検討してもらう等すべきだと思うが。

答 町づくり交付金を使って事業をする事で「町づくり委員会」からずっと継続しているが、名称が町づくり委員会から「都市再生整備計画検討委員会」へと改称となっている。

問 町づくり交付金は申請しているのか何う。

答 6月の概算要望で申請しており、10月の中旬から下旬に本要望と県より連絡があった。

問 仙台セントラル自動車等の誘致企業へのPRは、町として一丸となって取り組んでいるのか。

答 職員3人で毎週土曜日、9月末まで宣伝のため県庁へ出向いている。

問 域内土地計画整理組合は、保留地が8区画あるが、延長延長で大変厳しい状況になっている。指導していく立場としてどうするのか。

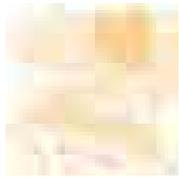
答 基本的には銀行への清算が完了したこともあり、8区画は役員が引き取る形で、来年度解散の意向である。

問 決算説明でホームページのリニューアルを8月27日に行っている。アクセスは36万4,726件あった事にちょっと驚いた。ホームページは町の顔、もっと重層的に内容の充実にも努力されたい。

答 ホームページは一人の職員が何ヶ月もかけて昨年リニューアルに取り組んできています。更に努力していきたい。

問 住民情報システム賃貸料が前年比で10分の1、総合行政ネットワーク賃貸料も10分の1となっている。この理由はなにか。

答 5年間のリースが切れて再リースで、相場として大体10分の1ぐらいという事である。



産業観光課所管

問 ホームページは、観光だけでなく住民向け情報等に非常にも必要ではないか。

答 電子データ作成ではマニュアルをつくっている。

問 住民情報システムで情報持ち出しは、例えば後期高齢者では広域連合に、来年は年金記録を含めて社会保険庁に情報を提供することになる。

答 後期高齢の場合は専用ネットワーク回線、総合行政ネットワークの回線、宮城ハイパーレベル等を使ってオンラインでデータを送受信することになっている。

問 国保等のデータ印刷をする場合は印刷屋に持ち出しをするケースもあると思うがどうか。

答 業者が印刷する場合はやはりオンラインでデータ転送される。誰がどのようなアクセスをしたかというものは使用する職員すべてIDパスワードによって管理している。

問 本町の農家数で、農家数683戸、統計数字で627戸とでているがこの違いは何か。また実際に米を作っている農家数が統計数字として出てこないければ実態や米生産高は違ってくる。国の農政の間違いを引きおこす原因ではないのか。

答 違いについては、統計数字は自給的農家ととらえている。町の農家台帳では、生産調整関係もあるので違っている。

問 農業振興地域と振興地域外との施策の違いがある。今後は是正も必要と思うがどうか。

答 農振地域以外の農政上の対処は、農振地域には国の補助は入るが以外の地域には入ってこない。そのため農業生産基盤整備が遅れる状況も明らかに出ており今後の課題になっている。今考えられることは生産組織等が利用権設定を受ける等もやむを得ない。又地区の実行組合が請け負っていくなどが考えられる。

問 セツコクを島々に移植をしたが生育状況は。

答 平成12年度から移植再生をやって来た。18年から補植に変えて来たがウミネコが営巣をしている状況が布袋・大黒・羅沙門の島々で確認され被害も出ている。今回はそれ以外の所に補植をした。

問 農業農村改善センターの利用件数が年々減る傾向にあり18年度は減少が大きく19年度は若干持ち直しているが利用者数が増えないのはなぜなのか。料金収入は倍以上になっているが増の理由について。21年度からの指定管理者について公募をするのか、または松の実福社会に委託を継続していくのか。

答 平成18年度から指定管理者に移行したが、この時から改善センター窓口で利用申請と利用料金納入ができるようになった。また電気料金、暖房料は条例どおり取ってもらうことにしたので料金収入に反映された。利用者の把握は18年度以前は曖昧な点もあったので、子どもの分も把握するようにしたので19年度は若干増えた。実質的な利用件数としては同じとみている。21年度からの指定管理は、「松の

実」の経営等への影響も考慮しながら、公募か随意契約か検討が必要と考えている。



品井沼農村環境改善センター

問 抵抗性の松を西行戻しの松・福浦島などに植えてから約10年が経過しており今度はウミネコ対策で植えることになった。抵抗性の松についての検証と効果について。

答 緑化協会から平成7年から提供受け、本町では、福浦島・白衣観音・翁島に随時植えて来た。生存は、植える時期・気候・湿気・植後の管理状況もあると思うが15%位である。松くい虫で枯れたのではないと見ている。現在県でも育植しており25年度以降はそれも試していく。

問 アカモクによる漁場の再生効果は。また、「藻華」に

する投資効果を出すために売り込みはしたのか。

答 県との関係もあり、まだ報告を受けていない。観光協会を通じてホテルや旅館に売り込みはしたが、その他のところが足りなかった。

問 「藻華」を生産してきた研究会の今後は。

答 今後再編するか、事業を廃止するかを調整中であるが、町としては前向きに検討する。

問 カキ再生生産支援事業補助金について何う。

答 18年度夏のカキの死滅と冬場の風評被害対策であり、19年度限りの支援である。

問 国際交流村の環境整備について。西行戻しの松から白衣観音下一帯の散策路が、相当草が生い茂り、白衣観音の方から通行止めになっている。また危ない箇所もあり維持管理の現状はどうなっているか。

答 パノラマハウス下については、緑化推進委員会の補助で老朽化した遊歩道を全部新しいものに、3カ年事業で終わっている。白衣観音から先

については、通行不能な状況になっており、現在閉鎖している。

問 福浦島の景観樹木活性化事業で平成18年、19年の2カ年で委託事業で実施されたが結果が出たのか、また、今後継続するのか。

答 第一回目の施工が平成18年9月28日に行っている。22ヵ月後の平成20年8月7日に宮城県公園管理事務所と、施工業者で最終的な調整を実施している。まず活力度の判定基準があり、その基準に照らし合わせ評価点数が向上したものの47本中22本あり、残りの25本についても明らかな改善が見られたという判定内容であった。

問 公民館にあった図書室を勤労青少年ホームに移して現在に至っている。なぜ労働費で図書を扱うのか、社会教育費の中で扱うべきと思うが、なぜここに置いておくのか、社会教育に移すべきと思うが。

答 勤労青少年ホーム、建物自体、当時の労働省の補助で建設され、勤労青少年ホームの運営については労働費の中

で運営している。その枠組みの中に図書室が入ったということで労働費の中で運営している。

問 通訳者賃金として4人分、前年では25万7,800円があったが、今回は見当たらないが別な事業になったのか。

答 これは19年度から観光協会に運営費補助ということで運営を移している。

問 滞在型観光に向けた取り組みとして、松島とっておき体験くらぶの支援等、とあるが、その利用者の数はどうなっているのか。

答 とっておき体験の実施状況は17年度からスタートしている。人数は17年度4万7,367名、18年度は4万4,494名です。19年度についても18年度と同じ人数で推移している。

問 シルバー人材センターの契約高として5,700万円が載っているが、その主なものは。

答 その内訳は、公共事業が13件、民間事業が44件、一般家庭が39件という内容である。仕事の内容は草刈り、清掃事業等である。

問 生活相談員の週2回の相談の中で件数が合計38件の中で解決したのはあるのか。

答 38件の中で多重債務者等の相談が多かった。実際かなり深刻な状況で相談される方には県の消費生活センターや、弁護士を紹介などの指導をしている。

問 中小企業の資金の預託について、実際銀行に行って借り入れる方は、町融資を貸してくれて言っても銀行が査定するので難しい。町と銀行との話し合いは怎么样了のか。

答 銀行と意見交換もしている。極力積極的な融資に向けて努力していきたいという回答を得ている。

問 長松園の炭窯・林業研修館の販売額が1万7,500円である。なぜこういう数字になっているのか。

答 販売実績については、森林組合に1万5千円、個人に1千円、合わせて1万6千円などである。その他カキまつりなどにも炭の提供している。

問 扇谷周辺の環境整備はしているが、車のUターンする場所もない。駐車場整備等の考えはないか。

答 ここに駐車場があればいいと思う。しかし、文化財のハードルが高い。今後努力したい。

問 浪打浜有料駐車場となつて台数が増えているかどうか。

答 全体の売り上げで見ると19年度は、28.7%増の6,189万6,620円となっている。

問 県営駐車場の中で方針が変わったものはあるか。

答 五大堂脇の第一駐車場が、ロータリー機能の充実に図るため、国道側の6台分の大型駐車スペースを廃止し、利用することになった。

問 町が指定管理者として、3年間受託してきたが、民間の4社が今回手をあげており、引き続き松島町が継続できるか、今はわからない状況である。継続は文書で申し入れている。

問 駐車場の無人化がいわれているが、どうなるか。

答 無人化で案内機能の低下を心配している。

財務課所管

問 不動産鑑定業務委託料の内容は。

答 高城字根崎の土地の売却分と、自治振興会館から贈与を受けた法雲庵の持分の売却の話からでた分の鑑定料である。

問 納税義務者が減っているがその理由は。

答 大きくは、人口が6%近く減少したことと所得階層人



浪打浜駐車場

口も15%前後減少したことに
よる。

問 鑑定業者を入札上、二つ
に分けた理由について。

答 平成15年度の評価替えま
では、県の不動産鑑定士協会
と随意契約であったが、指名
競争入札の導入で20社入札と
なった結果である。

問 納税組合で集める税額が
小さくなっており、今後の対
応についてどう考えるのか。

答 組合の解散が年に数件ず
つおきている。口座振替も推
進し選択肢として残していき
たい。

問 滞納額が減ってこないの
は徴収方法に問題があると思
うがどうか。

答 難しい問題であるが、20
年にこの組織の見直しをする
ことになっている。

教育委員会所管

問 学校行事に補助金の名目
で支出するのは問題ではない
か。

答 中学校の部活動での全国
大会出場は、これまで通りの
措置をした。

補助金の名目支出の違法性
については、難しい。緊急的
なこともあり、どこの自治体
でも補助金の形をとってい
る。

問 幼稚園が温水プールを使
用するときの経費負担はどう
なっているか。

答 幼稚園児は未就学という
ことで無料である。

問 緊急メール配信につい
て、地域との関わりは。

答 緊急システムは完了して
いる。北部連続地震の時にも
利用した。

問 携帯電話は、学校への持ち
込みは原則禁止である。

問 学校での禁煙はどうなっ
ているか。

答 分煙であったが、9月1
日より全面敷地内禁煙。社会
教育関連施設については分煙
となっている。

特別支援を必要とする子ど
もが増加傾向にあり、学校か
らはとても効果があると報告
されている。

問 幼保一元化について教育
長の考えを質す。

答 幼保一元化の必要性、重
要性もある程度認識してい
る。現実的に今、試行的では
あるが第二小学校で実施され
ている。現実的に非常に厳し
い状況であるが、今後の大き
な課題である。

問 学童保育は、何人で指導
しているのか。

答 8人体制で行っている。

問 国からの補助金は、いく
らか。

答 平成18年度は基盤整備事
業補助金であったが、19年度
から名称が放課後子どもプラ
ン推進事業補助金（民生費）
となり、206万3千円である。

問 補助金の名称が違ってき
ているのは、なぜなのか。

答 留守家庭児童学級は、所
管としては民生費予算である
が、本町においては教育委員
会所管で事業を実施してい
る。

問 平成19年度から、従来か
らの学童保育と全児童対策を
一体化して進める仕組みが政
府から出されているが、本町

の今後の取り組みについて伺
う。

答 1年生から3年生までは、
現状のまま行い、4年から6
年生までについては、新しい
プランのもと、要望を把握し
ながら検討を図っていく。



問 温水プールへの足の確保
は、どうとられたのか。

答 温水プールに町民バスで
来られる方は、1日に5、6
人程度である。バス以外のシ
ステムについても、いろいろ
と検討していきたい。



温水プール前の町民バス停留所

建設課所管

問 道路橋梁費の中の負担金
及び交付金が毎年変動するの
は、なぜなのか。

答 通常の負担金の他に、前
年度の事業費ベースで負担割
合が動くからである。

問 草刈りの問題で、北部地
区の幹線道路をもう少し広げ
る考えはないか。また、昔と
比べると刈る面積が狭くなっ
ているのではないか。

答 地域の方々と相談してや
っていきたい。面積の件であ
るが、1mを標準的な草刈り
幅と考えている。

問 霞ヶ浦の排水施設用地は、
長年賃貸をしてきているが、
買収は考えられないのか。

答 平成16年6月に、賃貸契
約を更新し、期間は平成26年
までとなっている。今後につ
いては、水道管が布設されて
いる関係もあるので、水道事
業所と調整をしながら地権者
と話し合っていきたい。

問 住宅費の中で、平成19年
度予算に強制執行に係る予算
12万を予算化したのに、決算

に出していないのはなぜなのか。
答 平成19年度において、実際に強制執行に係る退去者がゼロだったために、不用額が出たものである。

問 愛宕住宅の件であるが、平成8年から解体が始まり、10年以上経過している。現在、住んでいる戸数は18戸であるが、今後の町の予定は、どうなっているのか。
答 早い時期に用途廃止と考



町民福祉課所管

問 緊急通報システムのうち7台を使わない理由と、その啓発活動は。
答 申請をうけて地域ケア会議等で調査するが、申請者がいない状況である。地域包括支援センターで定期的に訪問し紹介している。

問 グループホーム松島の運

営状況について伺う。

答 8月末にNPOからの退去通知があったが、親会社と対策会議を開いて継続運営を確認した。9月末に親会社・NPO・町・家族の会と4者会議を予定している。

問 敬老会の記念品について1ヶ月は役場で保管し、電話連絡で対応している。配達は検討課題である。
問 健康診断を受診しない人の追跡調査は。
答 今年度より特定健診が始まり、国保の被保険者に限り全員追跡調査し管理する。

問 乳幼児健康検査の未受検者を減らす対策は。
答 事後に受診したり、保健師が迎えに行つて健診を受けさせたりもしている。

問 資格証と短期保険証の発行と内容について伺う。
答 資格者証は17人、3ヶ月の短期証は135世帯、5ヶ月は50世帯に交付している。

問 資格証や短期保険証の未交付世帯への対応は。
答 納付機会の場の回数等を

増やし、納税交渉をするという形が基本であり、分納や滞納整理室と協力しながら、納税についての説明をしている。

問 国保喪失の人とは。
答 生活保護世帯に変わった人と、社会保険に切り変わった人もいる。

問 国保の財政調整交付金の仕組みについて伺う。
答 調整交付金のペナルティ率で、徴収率により5%から20%の7段階の減額率があり、当町は88%以上91%未満となり、減額率は7%で902万8千円である。

問 資格者証の発行は、国保法の受給権の保護という規定に反しているのではないかと。
答 当町では資格者証の発行に際し、特滞室等とも相談し、検討組織を作っている。県の国保医療課等とも協議している。

問 1人当たりの医療費が県平均より1万円も多くなっている理由は。
答 本町の疾病分析においては、生活習慣病だったり、病気が重複している方が大変多

いという結果が出ている。また、この結果の中には、高齢の方々も含まれている。

問 医療費抑制のための対策をどう考えているのか。
答 今年度から実施される特定健診で数値の高かった方には、特定保健指導を行っている。

問 介護保険料の滞納状況を見ると、所得が低い程、滞納者が多い。減免も必要なのではないか。また、介護保険の認定をされながら利用されていない理由についてどう思うか。
答 減免についてであるが、介護は6段階に分かれており、その中で対応してもらっていない。独自減免の申し込みは少ない。

次に、未利用であるが、とりあえず認定を受けておこうという方と医師のすすめにより、認定は受けて福祉用具の貸与とか住宅改修で当分の間は済むというようなことで、介護サービスを受けている方が多い。

問 国民年金の滞納状況について伺う。

答 社会保険事務所の聞き取り調査に基づく約500人が滞納者となっている。

問 更生医療とはどういうものか。
答 自立支援医療のことで、給付対象者は、透析、心臓疾患の方々である。但し、国から1/2、県1/4、町1/4の負担割合の法定給付である。

問 介護保険で、障害者と認定された場合、自動的に本人に通知が行くようになっていないのか。
答 手帳交付は、県の事務となるので、県の方へ改めて主治医意見書をつけて申請して、その後審査判定を受ける形になる。

水道事業所・下水道班所管

問 平成17年から有収水量が落ちてきているのに、汚水処理は逆に増えてきているのは、どのような現象か。
答 有収率に関しては、雨水の関係により上下するので違って来ることになる。

問 水道事業所の管理者は町

長であるが、副管理者を置くことは不可能か。また所長代理に会計管理者を置くことはできないか。検討する余地はないか。

答 検討したことはない。今後考えてみる。

問 下水道使用料の未収で、予算の調定に満たない収入で、決算で残ってしまい仕方ないでは済まされないと思うがどうか。

答 ホテルの倒産があり、大口分の未収で目標達成ができなかった。

問 収入未済額について、町長のリーダーシップを発揮してもらわないと困るがどうか。

答 今後も徴収には努力していく。

問 予算審議で浸水対策を6ヶ所程度検討していると答えているが、それらしきものが見当たらないが。

答 雨水路及びポンプ場の改築更新があるが、老朽化施設の改築更新を優先に平成20年度に計画を策定中である。

問 18年度はゼロの消費税が19年度に1,200万円も計

上されているのはどういう理由か。

答 各年度4月1日から次年3月31日まで、収入消費税と支出消費税の差額を計算し、納付額、還付額が確定するが、18年度は還付のため決算額ゼロとなった。逆に19年度は納付の消費税額が発生した。

問 マンホールと路面の段差ができた場合の対処の計画はあるか。所管はどこか。

答 平成20年度は予算がなく、来年度以降調査をしていく。所管は下水道班と考えている。

問 仙南・仙塩広域水道からの8割は責任水量であり、何年まで続いていくことで計算され金額がでているのか。

答 受水費が年々増えていく状況にあるが、平成18年に21年まで9,700トンで確定している。22年度以降について県の協議に入るので、水需要調査を行い、できるだけ県水を買わない方向で対処していく。

問 企業債の借換債ができるかどうか。

有収率が年々下がってきているがどうしてか。

答 先の議会で、借り換えず自己資金で返すこととしている。

有収率をできるだけ上げるよう、機械設備と水道管の施設全体の見通しを図り調査に努める。

問 下水道料金を上げるのにも徴収率を上げるのにも、水道料金の徴収員が当たることになるが、職員の配置も考慮すべきだが、考えは。

答 人員削減の傾向の中で工夫は必要と考えている。

問 有収水量率が低下している原因に、ベテラン職員の不足が考えられる。残しておくことも必要ではないか。

答 水道事業を積極的に大規模に展開していた時代は過ぎ、やむを得ないのではないかと考える。

問 未収金48件は、団体となっているが、どういうところか。

答 旅館、ホテル等である。8月までに一部を除いて完済している。

問 一部というが、1,300万円どれ位残っているのか。

答 5月31日現在で、4件。165万8,170円である。

自由討議

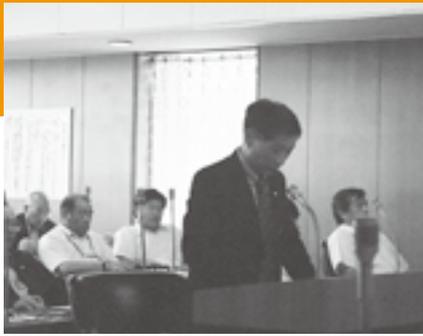
決算審査特別委員会の意見をまとめるために、自由討議が行われた。

● 討議参加者（順不同）

- | | |
|--------|-------|
| 相澤 佐和子 | 色川 晴夫 |
| 櫻井 公一 | 渋谷 秀夫 |
| 赤間 洋一 | 高橋 辰郎 |
| 赤間 洋一 | 後藤 良郎 |
| 太齋 雅一 | 千葉 繁夫 |
| 今野 章 | 片山 正弘 |
| 小幡 公雄 | 尾口 慶悦 |
| 高橋 幸彦 | |



意見・要望



審査報告を述べる阿部委員長

1、収入未済額の徴収について

町民が負担すべき諸税をはじめ、保育料負担金・町営住宅使用料・学校給食費・下水道使用料・水道料金等の全般にわたり、収入未済額が町財政を圧迫している。
未収金について、適切な徴収方策等を講じ、今後一層の努力を望む。

2、職員等の管理について

町の職員の定数は、適正化計画において目標を150人と定めており、正職員の減少によって、臨時職員は増加の一途をたどっている。

職員研修・健康管理の充実等、待遇改善を図られるとともに、臨時職員に対しても、改善策を検討されたい。

また、サービス向上・徴収率の向上を考慮した全体的な職員の配置体制についても、再検討を望む。

3、仙石線松島海岸駅整備基本計画について

仙石線松島海岸駅整備基本計画について、JR東日本と4回の協議の他、電話等で協議をしているとのことである

が、町としては、費用負担を明確に示し協議を進めるべきである。

4、都市再生整備計画検討委員会について

都市再生整備計画検討委員会は、3回開催されているが、松島町マリンプラン21計画の中に示された事業の中止や大幅な見直し等の意見が出ているが、町長は、就任当初にこれまでの計画を堅持していく方針を表明しており、全体計画について、各委員が的確な判断ができるように説明した上で検討されるように望む。

5、松島湾浄化の方策について

海域水質調査では、全燐の除去は困難であり、その除去するのに最適なものが、海藻のアカモクである。

海藻のアカモクを「藻華」として商品化していた松島町地場産品開発流通研究会が9月末で解散することであるが、町や県が後押しして始めた事業が、数年で頓挫してしまうということは、行政の怠慢と言わざるをえない。

ぜひ松島の地場産品である「藻華」を引き続き生産し、

松島湾の浄化が進むような方策を望む。

6、体育施設等の耐震診断について

町民体育館等の耐震診断の結果を踏まえて、今後計画性のある耐震対策の整備計画を進めるべきである。

7、幼保三元化について

幼保一元化（仮称 まつしまこども園）構想のもと、本郷保育所を廃止し、試行的に第二幼稚園と併設して、高城保育所分園を設置している。

町の保育所・幼稚園についての方向性を、早急に示すべきである。

8、県立都市公園松島有料駐車場について

宮城県から指定管理者として松島町が、駐車場（第1・第4駐車場）の管理運営を受託しているが、来年度に向けて、宮城県が指定管理者の公募を行っており、民間会社と松島町が応募している状況である。

県立都市公園松島有料駐車場の管理運営については、責任ある運営が望まれる所であり、過去の経緯も踏まえ松島町が指定管理者として、今後も継続することを強く望む。

現地視察



◀町民体育館の耐震診断結果は



◀松島海岸駅整備計画は…

各会計決算認定 討論

討論参加者

今野 章 議員・後藤 良 議員
相澤 佐和子 議員・松谷 俊夫 議員

一般会計

反対

平成19年度の国の予算は、大企業・大資産家を応援する予算内容であった。一方国民には堪え難い負担増と格差社会の拡大を進め、本町の町民生活、諸施策にも影響を与えている。労働法制などで低賃金・不規則労働の拡大で失業・収入減が続いている。本町での生活保護世帯は前年比88・6%増、就学援助は平成13年の保護率は4・96%であったが、19年度は、10・95%に増えている。個人住民税の増税、国保税最高限度額の引き上げ、20年度からの下水道使用料の引き上げで、月20トン使用で43%も引き上げられた。今、町民の暮らしを守るとりでとして町政が果たす役割は増々大きくなっている。

次に改善点・求めたい点については、滞納に悪質滞納者を減少させることは重要であるが、しかし町民の負担増は所得が低いほど負担率が高いという問題点を指摘したい。そもそも税制は累進性にあり大企業等に応分の負担を求め、税制の見直し等があるべき。

執行上の各課の連携の不足さも指摘される。21年度に向け組織変更をするのであれば、職員の方々の気、積極性を引き出す事に期待したい。職員数は削減目標が先にあるからといって、臨時職員が増加しているが少なくとも交通費等の手当支給はあつていい。

松島海岸駅整備であるが駅エレベーター、ホームの設置、駅舎改築等で総事業費は10億円超の見通しだった、JRとの協議では過大な財政負担を求められないよう対応されたい。

町道の草刈り問題では9路線を数え高齢者化の進展による住民協力のあり方もあり主要道は町の責任を基本とした事業とすべきである。教育予算を見ると、教育振興費は14年度決算比で児童1人当たり71・3%まで削減されている。学校徴収金は小6で第一小学校では年3万5,356円、給食費4万1,475円の父兄負担である。徴収金で比率の高いのは教材費であり教育費予算の増額を求めたい。

町民体育館は第一小学校の教育施設にもなっている。耐震診断は建て替えとの結果でその取り組みを求めたい。後期高齢者医療制度が4月にス

ターゲットしたが、この制度に対する国民の反発は強く参議院では廃止法案が成立している。平成19年度より品目横断的経営安定対策が始まった大規模農家中心の施策で不評を買っている。農産物の価格補償、農家所得の補償政策が求められる。

以上の点から反対討論とする。

賛成

この1年、松島町議会基本条例を制定した意義ある年であった。決算審査特別委員会は基本条例の精神である「議会は審査、討論の場である」という原点に立って審査のまとめに当り委員相互による自由討議がなされた。

19年度一般会計の決算規模は実質収支黒字は1億2,837万7千余円である。

自主財源は前年比8.1%増、依存財源は前年比9.9%減の数字が出ている。

歳出では人件費、扶助費、公債費などの消費的経費で前年比で0.6%増。投資的経費は6.3%である。事業内容では18年、19年度でデジタル防災行政無線整備工事が全地域に配備された。複式学級解消に伴

う学校の統廃合、保育所と幼稚園の第二小学校での一体化運営にも意を尽くしているものと感じられる。

今後の町政施策推進に関し、教育施設の耐震診断結果に沿って安全安心な対策が速やかにとられることを望み、賛成討論とする。

国民健康保険特別会計

反対

本町の平成19年度の国保税の未収額は、412人で、4,758万8千余円であり、滞納総額は2億8,129万8千余円である。

滞納の原因は、病気や失業による経済の悪化で、不況、貧困による滞納が増えている。

財政基盤の弱い国保財政の立て直しと加入者の税負担の軽減を図るために、国の医療費に対する負担率をもとの45%に戻すべきであり、町としても国に強く求めていくと共に、一般財源からの繰り入れや減免制度の拡充を図り、利用しやすい内容に努めるべきである。

また本町では、1年以上の滞納者に対して短期保険証や資格証明書を発行しているが、

だけれども平等に安心して医療を受けられるよう、悪質な滞納者には別の法的手段で対応し、基本的にはすべての加入者に保険証を発行すべきである。

国保税の最高限度額が53万円から56万円に引き上げられたが、本町は厚生労働省指導の5%以下だったので、町の考え方一つで引き上げせず済んだもので行うべきではなかった。

最後に、国保税の徴収率が厚生労働省の示す基準に達しなかったため、普通調整交付金が7%、900万円減額された。このことは国保会計に直接影響し加入者負担につながるものである。こうした国の市町村に対するペナルティーは、国民を省みない、国民いじめであり、国は改革すべきである。

町長は国に対して、こうしたやり方を改めるよう強く求めていくべきであり、そうするものと期待し、反対の討論とする。

賛成

国民健康保険は、制度創設以来、国民皆保険の柱としてこれまで地域における医療の確保と町民の健康増進に貢献し、極め

て重要な役割を果たしてきた。しかし、高齢化の進展に伴い中高齢者の加入者を抱えることになり、医療費は増加傾向である。さらに、今日の経済情勢を反映した加入者の負担能力の低下や、低所得者等の増加による収納率の低下などが相まって、大変厳しい財政状況が続いている。

そうした中で、本年度の会計においても、保険税徴収対策として特別滞納整理室等を中心に各種税の徴収推進を行っているが、税源確保に努力している姿を評価するとともに、住民基本健診を初め各種がん健診や健康相談や研修会、食生活改善指導、高齢者の健康管理と維持増進等に努めており、まちぐるみで健康づくりのための予防対策がとられている。今後一層厳しい運営を強いられる国保会計の中で、

実質収支額は8,808万円の赤字になっており、その中から5,000万円を基金に繰り入れたことは、次年度への備えとして健全な会計運営への布石となるものである。

今後のさらなる保険税収納の創意工夫と疾病予防等の政策に力を入れていくことを期待して、賛成の討論とする。

老人保健特別会計

反対

老人医療は、1983年1月まで70歳以上の高齢者医療は無料であったが、同年2月より一部自己負担の導入が始められ当初は300円400円であったが、現在では自己負担率引き上げ、入院・入所者の住居費・給食費を保険外にして実費負担をするなど、高齢者の負担が増え続け、受診抑制・病気の重症化につながっている。また、4月から後期高齢者医療制度も導入され75歳以上の高齢者は新たに保険料を年金からの

天引きや医療に制限を設けられるなど、治る病気も治せない、お金が無ければ命も永らえられないことにつながる心配など重大な影響を及ぼし、生存権を脅かすものとなっている。高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現をめざすためには後期高齢者医療制度の廃止・医療費の無料化をすべきである。

賛成

昭和57年8月に老人保健法成立と同時に総合的な保健事業の実施、老人医療費を公費と保険者か

らの拠出金、患者の一部自己負担導入とする老人保健制度が創設され、58年2月から実施されてきた。

その後医療費が増大する中で超高齢社会に備えるため医療制度の安定した基盤づくりをめざす改正が次々行われ、平成19年度を最終年度として今年4月より現役世代と高齢者負担を明確にして、国民全体で支え高齢者の特性に応じた治療を提供する保険として後期高齢者医療制度が実施されている。本町の平成19年度老人保健特別会計決算額は歳入18億856万円、歳出17億3,609万4千円。受給対象者は2千292人で前年度比13名減少、医療給付費は前年比6.1%減となっている。このことは75歳以上の町民に適切な医療を確保し、疾病・負傷に係る医療、補装具、鍼灸・マッサージ等の療養に対し保険給付を行ない健康保持増進に努めた結果と認め、賛成する。

水道事業会計

反対

本町では、平成19年から21年度までの3年間で、一般会計では2

億9,057万円、下水道事業会計では、13億8,072万円、水道事業会計では3億9,057万円の繰上償還が計画され、水道事業会計では19年度において1億5,599万5千円を繰上償還をした。一般会計と下水道事業会計では償還基金を借り替えての繰上償還であるのに対し、水道事業会計ではため込まれてきた水道料金を償還の資金としたものである。住民の暮らしの負担が大きくなっている時であり、水道料金を多少なりとも軽減する方向で活用すべきと思いい、反対の討論とする。

賛成

有収率の向上対策として、漏水調査を実施し、あわせて配水管等の布設替え等を実施している。水道料金の徴収率向上対策としては、職員が少ない状況の中、適切な徴収方を論じ精力的に徴収に努め、経費の削減や利用者へのサービスに努めている。しかし、数字上はまだまだ改善の余地が残っており、なお一層の努力を求め、賛成の討論とする。

各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第3号)	5,052,728	81,372	5,134,100
特別会計	国民健康保険(第3号)	28,241	1,930,293
	老人保健(第1号)	71,466	315,777
	介護保険(第2号)	5,923	1,019,051
	介護サービス事業(第1号)	149	4,528
	観瀾亭等(第2号)	1,615	115,589
	松島区外区有財産(第1号)	17	1,785
	下水道事業(第2号)	6,504	1,943,395



一般会計
81,372千円を増額
総額
51億3,410万円

質疑者
阿部 幸夫
尾口 慶一
太齋 雅章
今野 和子
相澤 公正
小片 山雄
色川 弘夫
議員
議員
議員
議員
議員
議員
議員

●主な内容

今回の補正は、19年度決算に伴う繰越金及び燃油価格高騰対策支援事業並びに消防団六分団車庫建設事業などを追

●質疑

問 第六分団の消防ポンプ車の第四小学校跡地に建設されることは喜ばしいことであるが、進入路の拡幅はどうなるのか。

また、20年度予算で第五分団の消防車庫の改修工事が計上されている。議会としても予算不足の場合は補正しても実行すべきと議決しているが、今回とりやめしているが地元への説明と議会に対する責任をどう考えているか。

また、避難所に指定されるところに被害を受けたところに建てるのは心配である。選定場所の問題はないか。

▼老人保健特別会計補正予算(第一号)
……原案可決(賛成全員)
▼介護保険特別会計補正予算(第二号)
……原案可決(賛成全員)
▼介護サービス事業特別会計補正予算(第一号)
……原案可決(賛成全員)
▼観瀾亭等特別会計補正予算(第二号)
……原案可決(賛成全員)
▼松島区外区有財産特別会計補正予算(第一号)
……原案可決(賛成全員)
▼下水道事業特別会計補正予算(第二号)
……原案認定(賛成全員)

報告事項

▼平成19年度松島町健全化判断比率
▼平成19年度松島町資金不足比率

人事

教育委員会教育委員
渡辺衛夫氏の選任に同意
……(賛成多数)
教育委員会教育委員
西村真氏の選任に同意
……(賛成全員)

問 消防団の予算執行について議会軽視ではないとの答弁であるが、執行部内で一体となった議論がなされていないと判断されるが、本来に来年度実施されるのか。
答 今回、費用的な概算も含め検討した。内部で十分協議の上、来年実施で意思統一している。

問 町長は、体制の見直しをしたと言われるが、果たして成功しているのか。
答 指摘の通り、組織も含めてより議論ができる形に努めていきたい。
問 第四幼稚園を解体して、その跡地に車庫をつくる実施計画であるが、北部連続地震時に被害を受けたところに建てるのは心配である。選定場所の問題はないか。

また、今後どのような形に進んで行くのか、その方向性について伺う。
答 第二小の幼保の現状は、19年度27人の入所児童で、1室での保育を行う環境としては手狭な感じであったが、現在21人で、初期目的どおりに達成されており、親の方々からは好評を得ている。

第3回臨時会(10月6日)

副町長
西村晃一氏の選任に同意
……(賛成多数)

請願・陳情

▼松島町の観光振興対策に関する請願
……請願審査特別委員会を設置

▼農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出に関する陳情について
……採択(賛成多数)

▼農地政策の見直しに関する意見書の提出に関する陳情
……採択(賛成全員)

▼「ゲーミング・エンターテインメント複合施設」誘致推進に関する陳情
……趣旨採択(賛成多数)

▼「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」採択の陳情
……第1常任委員会へ付託

意見書

▼農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書
……原案可決(賛成全員)

▼農地政策の見直しに関する意見書
……原案可決(賛成全員)

問 商工事業者で借りた人だけに燃油の補給をしているのは、どのような考えからか。
答 手続的な面と現実をみた時どのような方法が町民と財政を預かる執行部にとってよいかのバランスで、現実的な対応を考え対策を打っている。

問 寺町構想の景観整備事業に100万円の補助金が計上されているが、事業見込額について精査というのはどこでやるのか。
寺町ゾーンと協定区域となっているが、対象区域という意味なのか。
答 見積書を申請者から提出願ひ、企画調整課で判断する。最終的には審査会での交付決定となる。

景観整備事業等の補助対策区域として設定している。

問 協定区域を見直しもつと広く限定ゾーンを拡大すべきと考えるが、いかがか。
答 景観区域については、すばらしい計画事業である、今年になって県の都市計画課と話しながら景観行政団体になる話をすすめている。

この2年の間にそういった作業に入る予定である。

問 消防車庫建設問題に、同じような意見が多く議員よ

ものが、30万円というのは30%になるが、予算計上に問題はなかったのか。

答 減収補てん特別交付金は、三位一体改革による所得税の住宅ローン控除、差し引き切れない場合は住民税で補てんするというものである。

1千万計上したが、18年度の住宅ローンの申請者が22人であり、現在147人の申請者数である。

18年度の住宅ローン控除申請者をもとに所得税率を約4割程度減じて、1千万円の予算計上した。今回申請者数に基づき交付税の計算で30万円の交付金の減となっている。

問 所得移動に伴う還付金のうち県民税について、徴収取扱い交付金での措置をすると収入金額が計上されているが、支出は町民税となっており、説明がほしい。

答 町税還付金の中に、県民税も入っている。

問 商工関係の燃料高騰対策はどのような内容で、その広報は。

答 借入金を申請した場合、5ヶ月間利子補給をする内容で9月1日から10月31日までの期間に事業資金を借りられる方が対象。

家の灯油等もあるが、幅広く対策について検討されたか。

答 県内では、農業振興費での補助はハウス園芸がほとんどで、水稲補助は考えているところはなかった。最小限、必要経費として、乾燥用燃料への支援はすべきとの判断で提案したものである。

問 燃油高騰対策本部があるがどのように機能したのか。
学校関係について、対策の中に盛り込まれてくると思っていたが、今回措置されなかった理由は。

答 対策本部は設置しており、8月19日に開催している。

影響調査をもとにどのような燃油高等対策が必要かを検討し、決定した。

教育委員会関係では、8月の第2週に入り値下がりがあり、今後を予想するのに非常に難しい状況もあり今回は見送った。12月まで継続調査し、必要があれば補正提案をしたい。

問 減収補てん特別交付金の原因は何か。当初予算で205万9,000円の特別交付金があると云っているが、これとの関係は。
また当初1千万円計上した

今後の課題として、第二小には、保育所、幼稚園、留守家庭学級を併設しており、負担が大きい。町全体としてのどういう位置づけでいくのか大きな課題となっている。

物理的な施設の確保も含めて、この2〜3年後には結論を出さなければならぬし、担当部局には、検討を始めるよう指示をしている。

問 燃料高騰による補助金について、農協、漁協を通しての申請となっているが、どのような方式になっているのか。
答 補助申請は、個人から農協漁協へ。そして各組合がまとめて町へ申請する。その申請された内容をもって、町では補助金の総額指令書を農協へ出す。それで農協から個人にその内容を伝達する流れとなっている。

稲刈りの早い、遅いに関係なく、もみ乾燥機の1ha当りの検討をし計算するので、耕作面積に合わせた内容で交付される内容となっている。

申請の最終は3月いっぱいまで、590ha、200戸が対象予定。

問 コンバインの燃料もかなりの消費量である。ハウス農

り出されているが、職員の問題意識はなかったのか。上程の仕方に問題ありと思うがいかがか。

答 庁舎内の会議では不都合な意見はなかった。むしろ防災拠点としてふさわしい場所との意見で町長も納得した。

賛成多数・可決



旧第四小跡地

介護保険特別会計補正予算(第2号)

● 主な内容

平成19年度決算に伴う一般会計繰出金及び平成19年度事業費の実績に伴う地域支援事業交付金返還金並びに介護給付費の実績に伴う介護給付費交付金等について補正し、財政調整基金から繰り入れするものである。

賛成全員・可決

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

● 主な内容

平成19年度決算に伴う一般会計繰出金及び平成19年度退職者医療給付費の実績による交付金返還金並びに今年度から高齢者医療制度が見直され、退職医療制度の対象年齢が65歳未満に変更されたことにより、人数は大幅な減となったが、柔道整復の施術等が伸びたことにより退職被保険者等医療費を増額補正するものである。

また、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金、後期高齢者支援金等の今年度納付金等の確定に伴い補正するものであり、財源を精査し、財政調整基金繰入金を減額するものである。

● 質疑

問 退職者医療交付金返還金1,823万5千円、この理由は。

答 退職者の医療給付費にかかる費用から退職者の保険税額を差し引いた分が交付される。平成18年度までは3千万円から5千万円位の幅で増額していたが、19年度について

は、1,086万7千円の増加となり返還となった。

賛成全員・可決

老人保健特別会計補正予算(第1号)

● 主な内容

平成19年度決算に伴う繰越金及び平成19年度老人保健医療給付費等の実績に伴う支払基金交付金返還金について補正し、一般会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

● 主な内容

平成19年度決算に伴う繰越金を介護保険特別会計へ繰り出しするものである。

賛成全員・可決

観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)

● 主な内容

平成19年度決算に伴う繰越金等について補正するものであり、財源を精査し財政調整基金へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

松島区外区有財産特別会計補正予算(第1号)

● 主な内容

松島区及び高城区の前年度繰越金の確定に伴い、それぞれの区有財産へ積み立てするものである。

賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算(第2号)

● 主な内容

19年度決算に伴う繰越金を一般会計へ繰り出し、また今年度の資本費平準化債の借入見込額の確定に伴い増額し、公債費の財源の更生を行い、一般会計からの繰入金を減額するものである。

● 質疑

問 地方債の補正について、記載の要領は、『予算の見方、つくり方』によっていると思うが、証券発行はないので証書借入の記載のみでよいのではないか。

答 今後検討して、記載の方法を考えたい。

賛成全員・可決

人事

松島町教育委員会委員

渡辺衛夫氏に同意

現教育委員の大崎安氏が9月30日に任意満了となり勇退するため、その後任として渡辺衛夫氏を任命することに同意した。

松島町教育委員会委員

西村 真氏に同意

現教育委員の丹野修氏が9月30日に任意満了となり勇退するため、その後任として西村真氏を任命することに同意した。

第3回臨時議会

平成20年10月6日臨時議会が開かれ、松島町副町長の奥山勝夫氏が一身上の都合により9月30日に退任したため、後任に西村晃一氏を任命することに同意した。

賛成多数

西村 晃一氏

昭和33年1月18日生

仙台市青葉区栗生

4丁目7-1

町政 Q&A

ここが聞きたい!! 一般質問

10名の議員が16件について質問

高橋利典議員 (24ページ)

- 本郷保育所跡地と中学校体育館施設の整備計画について

色川晴夫議員 (25ページ)

- 松島観光振興と松島水族館の跡地利用について
- 地産地消の推進と行政支援について

相澤佐和子議員 (26ページ)

- 高城川の水防対策の強化を
- 高城保育所分園の保育環境整備と本郷保育所の存続を
- 住民税は年金からの天引きすべきではない

櫻井公一議員 (27ページ)

- 新しい落札方式への取り組みについて
- 産業構造の振興対策は

後藤良郎議員 (28ページ)

- 介護支援ボランティア制度について

高橋幸彦議員 (28ページ)

- 平成19年度決算における健全化判断比率等を受けての今後の町政について

今野章議員 (29ページ)

- 脳検診の実施について
- 国民年金、滞納者納付受託事務について
- 介護保険事業計画の見直しにあたって

渋谷秀夫議員 (30ページ)

- 旧三小、四小の有効利用について

尾口慶悦議員 (30ページ)

- 区有財産の整理・管理について

片山正弘議員 (31ページ)

- 企業誘致対策について

高橋利典
議員
高橋利典
議員

本郷保育所跡地と中学校体育施設
の整備計画について
建設に向け順次進める

質問

旧本郷分館にかわる集会施設の建設について、議会に本郷区分館建設の陳情があり採択をしている。本郷区として本郷保育所跡地に建設を希望している。防災拠点の建物として位置づけも視野に入れており、早急な建設が望まれているが進行状況について伺う。

松島中学校体育館は耐震診断の結果において、耐震性が不足しており耐震補強が必要と診断されている。隣地のテニスコートも含んだの整備計画について伺う。

答弁

本郷区の集会施設について、関係機関に建設補助の確認をしている段階である。平成21年度に補助申請を行い、採択となれば次年度から建設工事と考えている。建設現場については、地元也希望も含めて本郷保育所

跡地を考えている。周辺にはゲートボール場や中学校のテニスコートもあり全体的な中でレイアウトを考え適切な配置が必要である。

中学校の体育館について、建設費を算出し補強または新築かを判断していく。学校施設・集会施設等、全体にわたって耐震判断が終わっている。緊急性・必要性に応じて順番をつけて整備を進めていく。



中学校体育館

色川 晴夫 議員

松島観光振興と
松島水族館の跡地利用について
町の意向を尊重し、観光に役立て
ていく

質問

80余年の歴史ある松島水族館が施設の老朽化・塩害等により県立水族館建設を目指し20数万名の署名を集め県に嘆願。しかし、叶わず松島からの撤退を表明。3年後仙台新港背後地に移転することになった。町民は移転について「残念・無念」の思いと、今後の松島観光をどう対応するのか、跡地をどう利用するかを注視している。そこで早期に跡地利用検討プロジェクトを立ち上げ計画立案すべきと考えるがどうか。又、事業は県主導の事業を考えてはどうか。

答弁

跡地利用については、大屋根部分は集会所できなものが可能と思っ
ている。県とは水面下で打診
しており、松島の意向を尊重し
松島の観光に役立つよう一
緒に考えていくという話はも

っている。一帯は都市公園法の中、特別名勝の法規制下で出来るだけ可能な施設を考えているが現段階では、公式的にはつきりとした案はないが町民や関係者と話しながら決めていく。又、県主導の事業については、望ましいところであるが今の県財政状況下にあつては難しいと認識している。県と協議し海岸駅周辺整備を含め海岸地区を積極的に取り組んでいく。



幼児でにぎわう水族館

質問

食品の安心安全に不安が増丈している。そこで、全国で地産地消と特産品作りが推進されている。松島町においても「まつの市」「産業まつり」「セッコク」等生産者、関係者の努力により盛況を博している。特に「カキ小屋」は大きな話題となっているが、県主導での「アカモク」で湾内浄化対策で商品化し「藻華」として生産販売して来たがこの九月、営業不振により研究会が解散となった。事業に当たっては、国・県・町の補助金はあるが地場産品「藻華」等の育成には尚一層の行政支援が必要と思うがどうか。

答弁

町として、地産地消と民間の方の商品づくり、製品づくり、産品づくりを支援していく立場は変わらない。アカモクについては、

地産地消の推進と行政支援について
可能な部分には支援していく

町・県の主導で民間に取り組んでいる経過もあり、今後も頑張っていくということであれば通常の支援より深い支援が必要と思っている。ただし、特産品づくりを事業化するのは民間の方々であり、事業リスクもあるが町は可能な部分の支援は考えている。今後は消費者に受け入れられるかどうかを分析しながら事業展開をすべきであり、それに合わせた支援ということになる。



相澤佐和子議員

高城川の水防対策の強化を
資材の見直し等により、強化してほしい

質問

この夏、全国各地で過去に例のない時間雨量が記録される大雨での異変とも考えられる現象からも高城川の溢水、冠水地帯等の水防対策の見直しと体制強化が必要。高城水防倉庫内の機材は土のう袋200、シート4枚、掛矢1本等の備えである。そこで①高城川堤防の改良工事のスピードを早めるよう国県に強力求める。②高城水防庫の機材を万全な備えに充実させ、他の水防庫内機材の見直しをすること。③高城川の計画降雨量は。

答弁

高城川改修事業は、現在松島橋下流まで完了し、上流の計画がまとまって左岸部の施工を行なっている。町の防災上も重要な箇所であり国県への要望活動も実施しているが今後も機会をとらえて要望活動していく。高城川については溢水による洪水被害が想定され、その工法として土のう袋、スコップ、掛矢、つるはし、救命胴衣等が配備されているが、必要な土のう、シート等も含め水防機材を増強配備をし、他の水防倉庫の資材の見直しもしていく。高城川降雨強度は50年に1回時間雨量56ミリの計画。

高城保育所分園の保育環境整備と本郷保育の存続を
保護者と協議し進めているが、
存続は難しい。

質問

3月議会で「高城保育所分園の保育児1歳〜5歳27人が1部屋で保育されている。直ちにもう1部屋確保を」と求めたのに対し町長は「もう1部屋確保する」と答弁された。

保育児は年齢によって保育内容が違う、部屋の確保等どう改善されたのか、又本郷保育所存続については「幼保一元化を見直した上で位置づける」と答弁されている。若年層の人口増等町づくりの課題、保育されている子ども・母親にとっても本郷保育所存続は必要で統廃合すべきではない。

答弁

高城保育所分園については、保護者の強い要望により第二幼稚園と連携し分園として試行している。部屋が1部屋であることから人前児童数を27名〜21名に減員し、その中で保育内容充実・幼稚園、小学校との交流促進を図り、保護者の意見を伺いながら保育内容充実に努めてきた。午前中は4歳5歳児は幼保合同で幼児教育を受けているが大変好評であり分園の保護者もこの試行を希望している。午後は1歳〜5歳児全員が給食・お昼寝等を一室で行なっている。本郷本保育所存続は、保育士・先生数・施設数からみて公立では、限界であり現段階では難しい。

住民税は年金からの
天引きすべきではない
国の方向性にしたがって
町も実施するようになった

質問

65歳以上の年金受給者の住民税は、来年10月より年金から天引きされることになった。

これまでも介護保険料・後期高齢者医療保険料・国保保険料・住民税と次々に年金から天引きされ、受け取る年金は更に少なく高齢者の生活に打撃となっている。これは、有無を言わず天引きするものでやるべきである。課税される年金収入額と本町の課税対象者は何人か。又首長判断で天引きをやめることも可能であり当局の見解を伺い又国にやめるよう働きを求める。

答弁

住民税の天引き対象者の年金収入は、単身で50万円以上夫婦で195万5千円以上で、20年度の課税対象者は1,130人程度と把握している。年金から天引きする制度の是非については公的年金受給者の納税の便宜とか逼迫する地方財政の財政安定化を図る等を検討し国が方向性を出し、法律に基づいて県内全市町村で実施することになっており松島町もそれに倣って実施することにした。首長の判断で天引きをやめることも可能については特別徴収対象者が少ないことや特別徴収が適当でない場合等とあるが本町で判断した結果天引きすることにした。

櫻井公一
議員

新しい落札方式への取り組みについて
入札制度改革基本方針を見直していく

質問

公共工事の大幅な減少、又民間工事においても景気低迷で減少している中、一般競争入札の拙速な導入で建設業者等の経営状況が懸念され、これからの災害対応や地域での奉仕活動を支えられない状況が考えられる。単に価格競争のみでなく、災害対応や新分野進出・地域での雇用実績・資材地元調達率など地域貢献実績を最重要視した。新しい落札方式の統合評価方式を取り入れてはどうか。松島町災害防止協会から要望もあるが、考えを伺う。

答弁

入札及び契約事務の透明性を確立するため、松島町入札制度改革基本方針を策定し今年四月から順次実行している。しかし、その中で見直しを要する部分もあり今後整理をし、修正をしていく方向で考える。統合評



質問

少子高齢化の社会状況の中、本町も高い数値で表われ現状の出生率を考えると今後も高くなる傾向と考えられ、このことが本町の経済を取り巻く産業形態で年々危惧され、第一次産業では農漁業の後継者問題・第二次産業では東京エレクトロンが移転するのでは、第三次産業の観光では松島水族館が3年後移転による観光面での影響など計り知れないものがある。自立の町・魅力ある町・若者が定住する町を目指す方向での産業振興に早急な取組は。

答弁

第一次産業の後継者問題、全国的な少子高齢化の中で農業従事者が高齢化している問題・松島も農漁業と同様であり後継者問題は認識している。総論的に若い世代が地元を離れることなく

産業構造の振興対策は

二世帯住宅、子育て支援、企業誘致等で定住を進める

定住し農漁業ができる状況を何とか実現したい。具体的には、二世帯住宅促進する。建物を建てられる範囲を広くする、子育て支援、など考えていく。企業誘致については、松島の地理的・地形的条件・排水の問題等難しい面があるが、その中で、税の優遇・奨励金などの方法も考えている。松島水族館の跡地利用について駐車場、公園にすることを民間の活用も考えていく。



銭神力キ処理場

後藤 良郎 議員
後議

介護支援ボランティア制度について
調査したうえで検討していく

質問

介護支援ボランティア制度は、65歳以上の元気な高齢者が介護支援のボランティアをすることによって、ボランティアを貯め、自らの介護保険料の支払いに充てる制度である。この制度のメリットは、①地域貢献をしながら、自身の介護予防につながる。②実質的に介護保険料負担を軽減できることである。知識や経験も豊富な65歳以上の高齢者が地域福祉に参加しやすい施策として、この制度を導入すべきと考えるが、町長の所見を伺う。

答弁

本町においては地域支援事業の中でボランティア育成事業を実施している。平成19年度は51名の方に登録いただいている。ボランティア自身の介護予防と地域貢献に果たす役割は大きいと考える。介護支援ボランティア



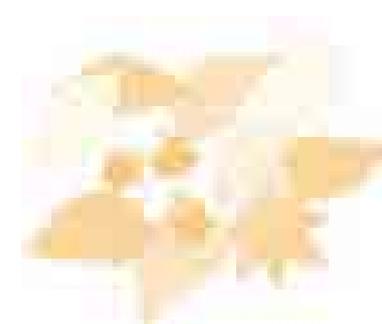
質問

介護支援ボランティア制度については、興味深い制度であると考えている。この制度を本町で考えた場合、要介護者にどの程度介護支援ができるのか、また全国的に活動実績が少ないことなど、不透明な部分が見受けられる。今後は介護施設や住宅におけるボランティアの必要度なども調査の上、検討していきたい。

答弁

行政の役割は、住民の安全・安心を守るということが原点である。そのため住民の意見を常に聞きながら、そのニーズを的確に行政に生かし、公明・公正に実施していくことが大事である。具体的には、防災では公

平成19年度松島町健全化判断の4指標と、資金不足比率が、監査委員の意見書と共に今議会に報告された。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字決算であるため基準内であり、資金不足比率も問題のないものであった。実質公債比率と将来負担比率は、3月議会にて財務課長が答弁した数字よりは、だいぶ改善されている。そこでこの各種指標の結果を受けて、大橋町長がぜひこれだけはやりたいと思っている事業を伺いたい。



高橋 幸彦 議員
高議

平成19年度決算における健全化判断比率等を受けての今後の町政について
住民のニーズに合った事業を進めていく

質問

平成19年度決算における健全化判断の4指標と、資金不足比率が、監査委員の意見書と共に今議会に報告された。実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字決算であるため基準内であり、資金不足比率も問題のないものであった。実質公債比率と将来負担比率は、3月議会にて財務課長が答弁した数字よりは、だいぶ改善されている。そこでこの各種指標の結果を受けて、大橋町長がぜひこれだけはやりたいと思っている事業を伺いたい。

共施設等の耐震化、景観計画の策定、文化交流の面では中央公民館の改修、道路・側溝の整備、観光面では水族館の移転問題と産業振興特産品の問題等々である。町が持続していくためには、長期的な展望を持って、しっかりと行財政改革を行うことが大切であり、最悪の状態になっても生き残れる町づくりを進めていく。

章員
野
今議

脳検診の実施について
特定検診で保健指導する

質問

脳検診は、脳の血流や血管の状態を検査し、クモ膜下出血や、脳出血などの予防効果が期待できる。19年度の介護保険事業報告で新規申請で認定結果がでた171名の原因疾患で比率が高いのは脳血管疾患の29%、認知症で20%で約半数が脳疾患に係わって新たに介護保険を利用しており、この分野の予防の必要性や大切さが視える。大郷、大和、富谷の各町で脳検診を実施している。本町でも実施する考えを伺う。

答弁

脳検診による脳及び脳血管疾患の早期発見、予防は、効果があると思う。反面、日本脳ドック学会によれば、検査機関の設備が異なっていたり、検査の精度が統一されていない。また、発見された異常への対処が必ずしも確立されておらず、医療経済上の効果が不明とされている。

本町としては特定検診の中で発症リスクの高い人にリスクに併せた保健指導として食事、運動を中心に生活習慣改善などの支援を行う。本町としてはまだまだ検討が必要と考えている。

国民年金、滞納者納付受託事務について
これからの検討課題である

質問

今年4月から国民年金の保険料を滞納した人に対し、市町村は国民健康保険の短期被保険者証の交付ができる。国保税を満額納めていても国民年金を滞納していれば短期証の交付対象となる。国は、この処置を推進するため国民年金納付受託事務引き受けた市町村に対し、交付金による財政上の手当てで納付受託市町村を増やそうとしている。本町としては受託すべきではない。考えを伺う。

答弁

国の国民年金事業等の運営改善のために法改正がされたものである。町としては、この制度、国民健康保険短期被保険者証の発行実施については事務内容等に不明確な部分が多く、今のところ検討の対象とはしていない。今後財政上の措置や具体的な事務内容が明確になった段階で検討、判断したい。国保加入者は年平均4,865人、滞納者は現年分412人。国民年金加入者は平均2,624人で国民年金滞納者情報については把握できていない。

介護保険事業計画の見直しにあたって
見直し作業中で方針は定まっていない

質問

介護保険の第4期事業計画づくりが始まっている。保険料について3期計画で次期保険料を、月額3,800円と見ているが見通しはどうか。
新予防給付で保険料を納めていても使いたいときに使えないなど利用しにくい。介護報酬引き下げで介護の現場は、経営の悪化、サービスの低下、劣悪な労働環境で人材不足といわれる。
これらの問題を解決する上で国庫負担の増額等を国に求めるべきと考えるが、どうか

答弁

介護保険事業計画の見直しは、現在、作業中で基本方針が定まっておらず、具体的に答えることはできない。
介護保険料は、2期、3期と、3,200円を維持したため給付費の増加を考えると上がることになる。新予防給付により軽度者のベットや車イスの制限が出たが社会福祉協議会が無償貸与で対応している。同居者がいる場合、必要な要件を満たせばサービスが受給できる。
労働条件の改善では、宮城36協定で改善の方向にある。介護報酬を引き上げれば負担増につながるため慎重に進め、住民の負担軽減へ機会を据えて国に要望したい。

夫員 秀谷 澁議

旧三小及び旧四小の有効利用について
公民館が生涯学習施設として
来年度より利用開始

質問

両校が、松二小に統合となって、一年半経過している。今日現在、有望視されている利用方法及び利用開始の予定時期について伺いたい。

次に、施設整備にどのような財源を使い、運営主体はどうするのか伺いたい。又、施設の利用方法として、①高付加価値をつける方法。②低コストで行う方法。③民間活用。の三つの中何れを取り入れる考えか伺う。最後に、若い人達の定住促進の為、複合住宅としての活用は望めないものか伺う。

答弁

両校の活用については、町のホームページや広報紙での提案募集、地域の方々との意見交換等を行いながら検討を重ねてきた。総合的に勘案して、両校とも公民館或は生涯学習施設として



旧松島第四小学校

の利用が理想的であり、利用開始は来年度からと考えている。
施設整備に係る財源及び運営主体は、施設の規模と地理的条件を考慮すると町の財源でもって町が管理運営をして行く事が妥当と考える。
利用方法であるが、低コストで財・サービスを提供する方向になると考える。複合住宅としての活用は、現段階では難しいと考えている。

悦員 慶口 尾議

区有財産の整理・管理について
専任職員を配置し作業を推進している

質問

区有財産と言われる財産についても決算書に添付を義務づけられていながら、曖昧に処理されており整理をして区有財産会計を廃止すべきとしてきたが、あまり進んでいない地方自治法制定時の行政単位は最小単位であったが法の改正で地縁による団体も財産を取得できるようになったので、膨大な事務量はと思うが地域に戻せる財産は地域に戻して、区有財産会計を廃止すべきとの再質問をするので、その進行状況を含めて答弁をいただきたい。

答弁

現在専任の職員を配置して作業を進めているが膨大な分量であり、データ的なものについては今年度中に完了したい。区有財産については、旧来（昭和五十年代前半）区で財産を処分していたという問題もあり、区有

財産の経緯或いは各区の財産の量、財産積立金の問題、分収林の問題等について町の考え方ははっきりさせて取り組んでいかねばならない。区長等と充分話し合いして整理する。これを基本として進めていく。行政法或いは民法の範囲でなかなかいかないものについてはケースバイケースで処理していかざるを得ないと考えており積極的に作業を進めていくのでご理解をいただきたい。



片山正弘
議員
片山正弘
議員

企業誘致対策について
県及び本社と綿密に協議をして
いく

質問

当町の自主財源は、平成19年度から一部税源移譲によって住民税の割合が高くなったが、依然として町財政は、人口減少と少子高齢化が進む傾向の中で、多くの税収は望めず厳しい状況下にある。そのような中で、東京エレクトロンATの存続と関連企業誘致について、当町の企業立地・定住化促進対策委員会と県との協議が行われているが、その内容について伺いたい。また、町長と東京エレクトロン本社との協議内容についても伺いたい。

答弁

三月の時点で県の担当課より、本町において工業立地エリア指導等について協議してどうかという話があった。本町の場合、今後作業を進めていく場合、特別名勝区域指定で場所も限定されるので、その点を前提条

件として進めていきたい。また、本町の現状からすると誘致企業先が決定した段階で条件等を詰めざるを得ない。
東京エレクトロン本社との協議内容であるが、大和町への新工場進出に伴い、統合を検討しているのか、そして松島から撤退しない事を求めたいものである。それに対する答えは、現段階では時期早尚であるとの事である。今後も県と協議しながら、綿密に取り組んでいく。



東京エレクトロン

請願・陳情

松島町の観光振興対策に関する請願について

..... 請願審査特別委員会を設置

松島温泉組合

組合長 西條 直彦

● 紹介議員

松島町議会議員

大齋 雅一・赤間 洵

小幡 公雄・高橋 辰郎

日本三景という景勝地でありながら松島は通過観光地化が進んでいる。昨今の観光旅行は全国的な温泉ブームに見られるところがある。こうしたことから温泉なくして観光地としての生き残りは至難である。と認識し温泉掘削事業に取り組んだ。予想以上の資本投下を必要とした。今後も温泉施設の維持管理にも継続的に多額の資本投入が強いられる。魅力ある観光地として活性化するため左記事項を請願する。

- ① 温泉汚水に対する下水道使用料体系の見直しをすること。
- ② 入湯税の目的税という趣旨により使途を明確にすること。
- ③ 目的税である入湯税の使途の一環に温泉組合観光振興活動経費を含め支援すること。

● 請願者

松島町松島字東浜5-3



観光客が楽しむ湯、を足

同請願はその内容の有する性質と問題性から議長を除く17名の議員で構成される松島町の観光振興対策に関する請願審査特別委員会を設置して審議されることになり、所要の人事構成がなされた。

特別委員会委員長 色川 晴夫

農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出に関する陳情

..... 第一常任委員会報告

審査の結果は全会一致で採択すべきものと決せられた。

ただし今後の農業行政上、農業委員に対して後述の意見があった。

① 個性ある地域農政を担う点を重視し、審議機構というより、むしろ実際の地域農業を計画、政策の立案から実践までを行う活動主体になつていくべきである。

② 農業委員会の設置による運営では農地保全の役割を十分に果たしていない点があり転用への対応も甘いとの批判がある。

③ 農業委員の選出に当たっては意欲のあるものが選ばれるような選挙方法の検討が必要である。

なお審査には仙台農業協同組合理事、松島町農業委員林裕志氏他2名の出席説明を求めている。

農地政策の見直しに関する意見書の提出に関する陳情

..... 第一常任委員会報告

委員会は全会一致で採択すべきものと決せられた。具体

的な内容については

- ① 農地に関する基本理念の明確化。
- ② 農地権利移動の堅持。
- ③ 農地転用制度の厳格化。
- ④ 標準小作料（賃貸借）制度の存続。

の4項目を中心に審査が行われた。委員会の審査には参考人として仙台農業協同組合松島地区実行組合長、土井清会長他2名の出席、説明がなされている。

「ゲーミング・エンターテイメント複合施設」の誘致推進に関する陳情

..... 第一常任委員会報告

審査の結果は趣旨採択すべきものであった。

審査は次の視点より松島観光等の振興を主題に慎重になされた。具体的には

- ① 日本三景松島が最適地と陳情者が判断した経緯。
- ②ゲーミング導入によるメリット、デメリット。
- ③ 衆議院議員観光特別委員会委員長、愛知和男氏へ正・副委員長を派遣し現在の全国的な誘致運動状況や法案化の見通し等に関する調査活動等がなされた。

趣旨採択となったのは(社東

北ニュービジネス協議会によれば全国10ヶ所への施設づくりが考えられており北海道、東北で松島一ヶ所が考えられゲーミング複合施設による松島の経済活性化、観光客誘致、雇用創出、新たな税収等にもっと調査を深めるべきであると判断された。

討論

討論参加者 今野 章議員

色川晴夫議員

反対

陳情趣旨で、少子高齢化・人口減少・観光客減少・国の地方への財政削減・福祉に金のかかる厳しい財政状況をむかえているとし、この状況をのりこえるために「ゲーミング・エンターテイメント複合施設」を誘致することとで新しい文化と国内外の観光客誘致の起爆剤になるとしている。陳情者によれば、宿泊施設やショッピングモール等を含む巨大娯楽施設でありその中には我が国では禁止されている賭博を行うカジノが入ることになっている。

カジノ解禁は、暴力団介入や青少年育成への影響、ギャンブル依存症増加、治安の悪化など地域社会への影響は大きく誘致への懸念はぬぐいき

れない。賭博行為を活用し、税
収増や地域経済の活性化を考
えることは本末転倒といふべき
である。昔より松島は風光明媚
な地として、瑞巖寺に代表され
る歴史文化の地として全国に
知られ訪れる観光客に癒しの
機会を提供してきた。最近温
泉も出るなど、癒しの観光地と
して期待されている。又カジノに
よる集客が地域のホテル・物産
展などと競合することも考え
られ疑問でもある。物をつくり
生産するという原点に立ち返っ
てこそ地域の活性化は図られる
と考える。

賛成

観光を視点としての
松島の歴史的な経緯、
そして経済社会の今日
の状況を考えるとき「ゲーミン
グ・エンターテインメント複合施設」
は必要との私見を表明する。

誘致上のデメリットとして
青少年への悪影響がいわゆる
が、施設は複合型でカジノ目
的は5%でしかない。お客さ
んのニーズは年々変わってい
きます。複合施設で劇場で楽
しむ、スポーツで楽しむ等楽
しんでいただき松島の滞在型
観光化は考えられると思う。
税収の事もある。

また東北、北海道にただ一

つ、松島が適地と評価され陳
情されているこの事実も決し
て軽いものとはいえない。
以上から施設誘致の絶対的な
可否の前に調査を深め議論を
尽くしたい。との思いを強め
趣旨探採することに賛成の意
を表する。

「地方消費者行政の抜本的
拡充に必要な法制度の整備
及び財政措置を政府等に求
める意見書」採採の陳情
・第一常任委員会へ付託

近年の食の安全をめぐる動
向では輸入冷凍餃子への毒物
混入、こんにゃくゼリーによ
る窒息死事故、食品偽装事件
更にはガス湯沸かし器一酸化
炭素中毒事故、架空請求事件
等々、消費者被害が発生して
いる。政府は「消費者庁」の設
置等の政策を打出している。
しかし消費者行政の仕組みや
体制の問題性が指摘されてい
る。地方消費者行政の強化・
拡充を行う事は不可欠であ
る。必要な法制度の整備を求
める意見書を政府等に提出し
ていただきたい。

● 請願者

仙台市青葉区一番町二丁目

9番18号

仙台弁護士会会長 荒中

意見書

意見書2件を可決

可決された意見書は関係省庁等に
提出され、その実現方を要請

農業委員会の必置規制の 堅持に関する意見書

・・・可決

地方分権改革推進委員会
は、平成19年11月16日に地方
分権改革推進に当たっての「
中間的とりまとめ」を公表
した。その中で「農業委員会
の必置規制を廃止し、地方自
治体が地域の実情に応じて農
業委員会の設置を任意に設置
できるようにすべき」との指
摘が行われた。この指摘は、
農業者の公的代表である農業
委員会の役割・機能を否定す
るものではない。既に農業委
員会制度は平成16年の法改正
により地域の実情に応じた組
織運営・活動の重点化・効率
化が図られている。又同改正
法案の可決に際して「今後と
も独立した行政委員会として
の農業委員会の必置規制を堅
持すること」との附帯決議が
なされている。

また農業委員会は国の「食
料・農業・農村基本計画」に
おいて「農地の確保・有効利

用」、「担い手確保・育成」と
いう重要な使命を担ってお
り、農業委員会の役割が制度
的に位置づけられている遊林
農地の発生防止・解消や担い
手への農地利用集積の強化が
期待されている。
以上のことをふまえ左記事
項に配慮し今後の対応を図ら
れるよう強く要望する。

記

一、農地法等の法令業務の全
国的な統一性、公平性、客観
的性を確保する観点から、農
業委員会の「必置規制」は今後
とも堅持すること。

二、遊休農地の発生防止・解
消や認定農業者等の担い手へ
の農地利用集積など、地域農
業の振興や農政の普及浸透に
果たす農業委員会の役割と機
能をふまえ、農業委員会の活
動体制整備と必要な予算の確
保を図ること。

以上地方自治体法第99条の
規定により意見書を提出す
る。

● 提出先

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣
農林水産大臣

農地政策の見直しに関す る意見書

・・・可決

農林水産省が平成19年11月
6日に公表した「農地政策の
展開方向について」には農地
の賃借に関する権利移動規制
の大幅な緩和など農地制度の
全体の体系に大きな影響を及
ぼすものがあつた。農業農村
現場からは「企業参入のため
の規制緩和としか受け取れな
い」等との懸念の声が広がっ
ている。そのため今後の検討
にあたっては左記事項に留意
の上、農業・農村現場に即し
た慎重な検討が行われるよう
強く要望する。

記

一、農地の適正かつ効率的な
利用を担保するため、所有権
及び賃借権（利用権）ともに
不耕作目的での農地の権利取
得等を排除するための権利移
動規制は将来とも堅持するこ
と。

二、地方分権による農地転用
等の権限委譲が進められる中

で農振制度や農地転用制度の厳格化を図るにあたっては優良農地の確保の観点から公共転用の許可制など新たな制度的措置を講じるとともに、国及び都道府県の関与を高め制度の適正執行のための強化を図ること。

三、標準小作料が地域における契約小作料の設定の目安として定着している実態や権利双方をはじめとする地域の農地賃貸借の規範として定着していることを踏まえ、農業委員会による農地の公的な賃貸借の設定システムである標準小作料（賃貸借）制度を存続すること。併せて算定方式や営農類型の見直し等について今日的観点から必要な検討を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定より意見書を提出する。

●提出先

衆議院議員
参議院議員
内閣総理大臣
農林水産大臣

常任委員会 先進地視察研修報告

議会では事務調査の一環として議会活動に資するため、先進地の行政視察研修を行うております。
各常任委員会の視察の様子をお知らせします。

第1常任委員会 行政視察研修報告

◆研修期日

平成20年7月14日～7月16日

◆研修場所

(1)岐阜県郡上市

(2)岐阜県下呂市

◆研修目的

(1)郡上八幡観光協会として観光地・観光振興の取組状況について

(2)郡上八幡産業振興公社として、産業振興・観光振興の取組状況について

◆研修内容

(1)平成20年10月～12月まで実施する「仙台・宮城デステイネーションキャンペーン」に向け、日本三景松島の観光イメージ向上を図る

とともに、多くの観光客の誘致を実現するため、昨年実施した「水と踊りの城下町」郡上市を視察。

観光協会は、昭和27年創立。会員数388件。

事務局長は市の商工観光部主査が、産業振興公社の局長も兼務、執行機関と一体となった取組を行っている。

400年余り踊り歌い続けられている「郡上おどり」を町および各種団体が振興をはかり経済力の伸長に努力を続けている。「食べ歩き」等の新しい取組も行っている。観光の通年化を図っている。

また、市とタイアップし街並み保存会を立ち上げ、地域ぐるみの観光地づくりが評価され、社団法人日本観光協会会長賞を受賞している。

各種イベントの実施は勿論、訪れていたいた皆様の観光案内制度は全国に先駆けて生み出したものであり、松島でも今秋に向け講習会を開催している。

産業振興公社は、平成18年に市の指定管理者となり、観光協会と一体となり健全

経営に努めている。

特に産業振興ソフト事業は、町内18業者が参加する各種体験メニューをちりばめた「達人座」の開設。17業者が参加し合宿料金も統一の安値で提供する「合宿文化村」、特産品（商店）を組み合わせた『食べ歩き散策マップ』を作成特産品の育成にも努めている。

《研修のまとめ》

(1)郡上市は平成16年旧7ヶ町村が合併し、郡上観光連盟を結成。北陸自動車道が全線開通し、観光客の入り込みを期待している。観光案内人制度を全国に先駆け取り組み、協会と一致団結し飛騨高山に対抗する観光地づくりに取り組んでいる。

本町においては、D/C期間による地元「松島」の人がそれぞれ推薦する見所を案内する施策があるが、観光地として景観や歴史を広く楽しんでいたかどうか通年での松島観光案内人制度の導入を図っていく必要がある。

観光協会を中心とした体験観光の充実を図り、観光業者と一体となった観光振興の取組が重要である。

(2)下呂市は、平成16年、5町村が合併し誕生した。「観光立市」を目標に掲げている。

人口3万8,249人の山林が9割を占める飛騨木曾川国定公園を有する自然豊かな地域である。

平成18年の第57回全国植樹祭を機に景観づくりへの関心が高まった。

平成20年3月、下呂市景観計画が告示され、県の方針に添って美しい景観づくりを進めている。

●松島は、平安の頃より都人にとって憧れの地であり、松尾芭蕉が1689年、この地を訪れ、扶桑第一の好風と絶賛したのが、今の観光の原点でもある。昭和27年、特別名勝として指定を受け、その景観を保持するため、建物の高さ等に制限を加え宅地開発を極力抑えることにより、現在の松島の保護が図られてきた。

本町の長期総合計画の中で、の寺町構想で瑞巖寺中心に寺町の風情を再現すべく施行された石畳・電柱移転等の事業は景観保持にとって評価すべきものであった。

下呂市は、市全域を4つに分けそれぞれの景観保持のた

めに施策が図られているが、松島を考察するにつけ、まずは現在まで進められている寺町構想の促進が望ましいのではないか。

今後、人に優しい観光地を目指すには、町民が自らの手で松島の景観を誇り育てて行くという意識の高まりを喚起し、自主的な景観活動を支援するための施策が大切である。

景観条例には、松島の歴史的景観・自然景観・保全条例市街地景観協定等の支援制度を設け、町民と行政が一体となって守り育てていくという制度として、市民参加型の景観づくりを目指すべきである。

◆視察研修を終えての提言◆

- (1)松島水族館の閉館が3年後に迫っている現在、観光協会と町、住民が一つになった観光松島最大の危機と捉え、跡地利用を積極的に考えるところにも、訪れた観光客を大切に喜んでもらえる施設・人づくりに即取り組むべきである。
- (2)本町観光施設の指定管理への移行と、それに伴う財源確保対策を観光協会に求めるべきである。
- (3)観光松島を、温泉地観光松島として全国に発信するため、

温泉施設維持管理への補助を考える必要がある。

(4)観光案内人制度の充実を図るべきである。

(5)景観条例制定に当たっては住民（特に観光関係者）等にその必要性を十分理解してもらう必要がある。

(6)景観条例は、規制ありきではなく、活動基準が基本であることを考慮すべきである。

・地域景観資源と景観形成上の課題の抽出
・地域景観形成への目標、ルールづくり
・景観地区の指定と景観協定の締結



郡上市を視察

第2常任委員会
行政視察研修報告

◆研修期日

平成20年6月24日～6月26日

◆研修場所

- (1)徳島県勝浦町
- (2)徳島県上勝町



徳島県勝浦町での意見交換

◆研修目的

- (1)廃校の跡地利用について
- (2)学校給食における地産地消の取り組みについて

◆研修内容

(1)農村体験型宿泊施設「ふれあいの里さかもと」の見学。廃校を活用した活発な都市・農村交流事業などが評価を受け、毎日新聞社主催による「グリーン・ツアー

ズム大賞2004」の優秀賞を受賞している。

(2)勝浦町の学校給食センターは、昭和40年に設置されたが平成14年4月より地場産米を使った炊飯を開始した。さらに11月「JA東とくしま」を通じて地場産物を供給することを決め、可能な限り町内産の農産物を供給することとなった。

当初、容易に調達できる品目から導入を進め、17年度には33品目に達している。

《研修のまとめ》

- (1)地域の中心的存在であった旧小学校跡の利活用は、地域住民の共通の願いであり、地区に活力を与えている。

また運営母体となる「坂本グリーン・ツアーズム運営委員会」は、体験メニューを作りながら、宿泊施設の運営に取り組み、雇用の創出している。しかし、本来目指すところの低料金で農家民宿等を活用した長期滞在に伴う体験事業から考えた場合、まだ成熟していない現実が見受けられた。

●それらを見まえ、本町における旧三小・四小の跡地利用については、「農村体験型宿泊施設」ではなく、本町にふ

さわしい利用方法を検討すべきである。

(2)「子どもに温かいご飯を食べさせたい」という保護者からの強い要望により始まった地場産給食。JA産直市、給食センター、教育委員会の3者の呼吸がピッタリ。その陰には、財源がない中で地域を活性化させるためにどうするか。「地産地消」と「食育」にかけた町長のリーダーシップが大きかったと考える。

●本町における学校給食センターへの食材供給は、業者委託となっており、地産地消の取り組みについては解決すべき課題が多い。

町・教育委員会・JAそして生産者との協議の上で、供給できる生産者組合を立ち上げるべきである。それには、町の財政支援の配慮と生産者の理解と協力が不可欠である。

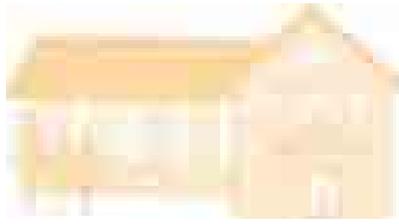
(2)上勝町は、総面積109.68㎢、そのうち85.6%が山林で、人口は2,014人、高齢化率49.26%の四国で一番小さな町である。

小学校の統合により廃校となった旧福原小学校校舎を、1階は事務所、2～3階は町営住宅に改修を行って整備し

た。この「複合住宅」は、廃校活用の成功例と言われ、文部科学省の「廃校利用50選」に選ばれている。

旧校舎そのままに、有効活用することで地元の合意が得られたことや、町の中心地で利便性がよいこと、家賃が維持管理費程度に設定され、若者の所得でも住めることなどが成功の要因となった。

●本町において、町の財産である廃校跡地利用については慎重、かつ町民の支援が得られる利用方法を考えるべきである。



賛否の公表

議会では、松島町議会基本条例に基づき、重要な案件に対する各議員の態度を議会広報等で公表し、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めます。

平成20年第3回松島町議会定例会 重要案件の採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）
○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※菅野良雄議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	今野章	相澤佐和子	千葉繁夫	阿部幸夫	赤間洋一	高橋辰郎	櫻井公一	高橋幸彦	太齋雅一	赤間洵	小幡公雄	色川晴夫	尾口慶悦	渋谷秀夫	後藤良郎	高橋利典	片山正弘	菅野良雄	賛成	反対	
陳情第2号	農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出に関する陳情	9月5日	多	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
陳情第4号	「ゲーミング・エンターテインメント複合施設」誘致推進に関する陳情	9月5日	多	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	14	3
第63号	平成20年度松島町一般会計補正予算(第3号)	9月8日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第71号	平成19年度松島町一般会計歳入歳出決算認定	9月18日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第72号	平成19年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	9月18日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第73号	平成19年度松島町老人保健特別会計歳入歳出決算認定	9月18日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2
第79号	平成19年度松島町水道事業所会計決算認定	9月18日	多	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	15	2

町のホームページから
議会だよりが
簡単に検索す！
ホームページアドレス
<http://www.town.shimajima.miyagi.jp/>
議会Eメール
info@town.shimajima.miyagi.jp

議会を傍聴
してみませんか？
次回12月定例会は
12月12日(金)
の予定です。

編集後記

松島町議会基本条例が本年6月1日より施行された。議員の活動もより活発となり、討議内容も豊富に編集作業も多大なものとなっている。

10月7日、県から出向の副町長を迎え、新体制での町政がスタートした。

時に 議会は、10月20日より松島地区を皮切りに12行政区へ出向く議会報告会を開催する。発行時には、終わっていると思うが毎年開催されるので注目して欲しい。75歳以上の後期高齢者と目される方が2,213人(3月末現在)となっている。

国政が混乱し、世界的不況の嵐が吹き荒れようとも、町政はしっかりせねばならない。町民みなさまの意見が通じる町政でありたいと願うものである。

(小幡)